

平成21年第3回嵐山町議会定例会

議事日程（第3号）

9月16日（水）午前1

0時開議

日程第 1 一般質問

第4番議員 長島邦夫議員

第13番議員 渋谷登美子議員

第1番議員 畠山美幸議員

第3番議員 金丸友章議員

第5番議員 吉場道雄議員

第2番議員 青柳賢治議員

出席議員（13名）

1番 畠山美幸議員

2番 青柳賢治議員

3番 金丸友章議員

4番 長島邦夫議員

5番 吉場道雄議員

6番 藤野幹男議員

7番	河井勝久	議員	9番	川口浩史	議員
10番	清水正之	議員	11番	安藤欣男	議員
12番	松本美子	議員	13番	渋谷登美子	議員
14番	柳勝次	議員			

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	杉田豊
書記	菅原広子
書記	石橋正仁

○説明のための出席者

岩澤勝町	長
高橋兼次	副町長
安藤實	総務課長
井上裕美	政策経営課長
中西敏雄	税務課長

中	嶋	秀	雄	町民課長
岩	澤	浩	子	健康福祉課長
田	島	雄	一	環境課長
水	島	晴	夫	産業振興課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	都市整備課長
小	澤		博	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教育委員会こども課長
大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
水	島	晴	夫	農業委員会事務局長
				産 業 振 興 課 長 兼 務
松	本	武	久	代 表 監 査 委 員
藤	野	幹	男	監 査 委 員

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は 13 名
 であります。定足数に達しておりますので、平成 21 年嵐山町議会第3回定

例会第 15 日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、9月18日に審議を予定しております議案第64号 平成20年度
嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件から、議案第70号 平成
20年度嵐山町水道事業決算認定についての件までの決算7議案につつま
しては、討論する議員はあすの午後の再開までに議長に届け出てください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○柳 勝次議長 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

◇ 長 島 邦 夫 議 員

○柳 勝次議長 本日最初の一般質問は、第4番議員、長島邦夫議員。

〔4番 長島邦夫議員一般質問席登壇〕

○4番(長島邦夫議員) おはようございます。4番議員の長島邦夫ござい

ます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を通告書に基づきましてさせていただきます。私の質問は、通告書どおり、大きく分けて3点でございます。それでは、質問を申し上げますので、ご答弁のほどをよろしく願います。

1番目としまして、町の林業荒廃対策についてお伺いをいたします。小さく3つに分けてあります。最初からいきます。嵐山町の山林は946ヘクタール、8割が手の入らない放置山林として、前回の一般質問だったと思いますが、ご答弁されております。私が思うのに、原因ははっきりしていると思いません。山林とは、植林からして成木になるまで、針葉樹のシイタケ材などであれば1世代で3回切れると言われています。ですから、5年から20年ぐらい、針葉樹では50年から100年ぐらいという、自分の代で植えても、その代で切れるかどうか分からないという、そのようなことになっています。その間に下草刈りがあり、間伐があり、風の害の風害があり、こちら辺では、嵐山町等では余り見かけませんが、雪害もございます。雪が降った後に大風が吹きますと、ほとんど山はやられてしまうというのが定説でございます。そのようなことがあっても、収入に見合って売れるのであれば事業として成り立つわけですが、そのような見込みも立たず、それなら何もしないほうがいいというふうな感じになっているのではないかなというふうに思います。さりとて、今いろいろ問題になっています地球の温暖化等を考えれば、山林の所有者だけに頼るのでは何にも解決にならないというふうに思っております。

遊休農地と並んで深刻な問題だというふうに私は思っております。そのような中、町でも県のみどりの基金事業、里山平地林事業、また針葉樹から広葉樹の移行転換で荒廃対策、また森林の育成を進めているわけですが、その各種事業の山林の回復状況をお伺いしたいというふうに思います。

2番目としまして、森林法の保安林制度の中には、土砂流出、土砂崩壊、風害、水害、防火などの保安林で17種類あるとされています。町内ではどんな保安林が指定されているのか、お伺いしたいというふうに思います。

3番目としまして、保安林制度の中に健康保安林制度というのがございます。健康保安林とは、遊歩道や森林のレクリエーションの場として、空気の浄化、生活環境を守る、住民の健康に寄与するものというふうな事業でございます。嵐山町では、大平山は嵐山町随一の大きな山でございます、トラスト地の横に位置し、手の入らない山林がある中、健康保安林などに指定できれば、町民がさらに楽しめる場になるのではないかなというふうに思うところです。また、今年梅雨明けに、この地方にはそう被害はありませんでしたが、中国地方には豪雨による土石流の崩壊などがあり、非常にテレビ等でも放映されておりました。幸い今年町内には大きな事故はあったというふうに聞いておりませんが、水の害というのは大なり小なりあるわけでございます。山に豪雨が降りますと、それが一気に流れてくるというのがごく一般的なことで、国または県の災害対策、治山事業に健康保安林でも対応で

きるのではないかなというふうに思うわけですが、この健康保安林で対応できないのであれば、他の保安林事業でどんなものが可能なものがあるか、お聞きできればというふうに思います。

2番目としまして、医療の関係ですが、ジェネリック医薬品の後発医薬品についてお伺いしたいというふうに思います。国保医療費は、年々拡大傾向にあります。国でも2009年末で期限が切れる財政支援策、これを10年以降も続けるという方針を固めたと、そういう報道がされました。これは選挙前でごさいます、その新聞にも書いてございましたが、新政権においても延長される公算が大きいとも書かれておりました。医療改革にはいろいろ議論があり、一概に言えないのですが、一番の問題は医療体制の低下であります。まして保険料を含め、自己負担の増加というのは非常に深刻な問題でございまして、国保の財政支援というのは必要であり、不可欠だというふうに思うところであります。しかし、財政支援といっても結局は税金で賄うわけですから、少しでも自己負担の軽減になるものは利用しなくてはならないというふうに考えております。昨年の、これも一般質問でありましたが、ジェネリック医薬品の町内の使用状況ですか、30%から40%だというふうなことでございました。目標が30%ですから、十分達してしまっているのかなというふうな思うところがございますが、これは昨年の4月以降に、処方せんの様式変更による医師の署名がない限りはジェネリック医薬品が使用されたという医師の理解のものだというふうに考えております。さらに拡大するに

は、いろいろ難しい問題があるというふうに思いますが、各医療機関、そして受診者、特に調剤薬局の理解が必要だというふうに思うところがございます。まして輪をかけて、この2010年前後に主力の医薬品の特許が切れるものが多いというふうに聞いております。そうなりますと、特許が切れた後のジェネリック医薬品の増加が、ふえるということが予想されるわけです。

それについて小さく2つ質問いたしますが、社保の関係の機関紙でもジェネリック医薬品の説明、推奨をかなりしております。国保関係の保険者への今後の対応、関係機関への働きについてお伺いしたいというふうに思います。

2番目としまして、先月、社会保険の加入者、うちにも送られてきましたが、希望カードは送られてきました。欲しいというふうに言ったわけではございませんので、全員に送られたというふうに思っております。町のジェネリック医薬品の希望カードという、そのようなものの利用計画、加入者への説明広報、推奨についてお伺いできればというふうに思います。

3番目としまして、町のホームページについてお伺いいたします。非常にホームページ、随分毎年リニューアルというか、改善がなされまして、住民の広報の手段として、また町外の方への町のPRに本当に欠かせない時代になってきているのではないかなというふうに思います。この間も何か説明を受けたのですが、アクセス数が非常にふえているというふうに聞きます。現在の状況をお聞きすると、もう一度お聞きすると、広告、バナー掲載

の募集について計画があるのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

以上、大きく3点でございますが、よろしくご答弁のほどお願いいたします。
よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 それでは、1番の町の森林荒廃対策について
お答えをさせていただきます。

まず、1番のみどりの基金の活用の事業の状況ですけれども、これにつきましては20年度で里地、平地林の再生事業で13.72ヘクタールを実施しております。これは、花見台の緑地と杉山城址の下草刈り、それから武蔵野の森の再生事業で、花見台のこれ緑地で杉の伐採をして、そこにまた植樹を、広葉樹等の植樹をしているのですけれども、それが1.55ヘクタールの植樹等を実施しております。それで、その事業につきましては、県のほうで初年度は下草刈り等の事業を実施をしてくれて、その後の管理については、管理をできる団体があるところについて実施をするということで実施をもらったものでございます。それで、花見台の緑地については、日本の遊技の関連事業協会、これ日遊協というのですけれども、それで植樹等を行って、年3回の草刈り等の手入れを行っていただいております。それから、花見台の緑地で損保ジャパンさんもその事業、企業の森づくりということで、その事業に同意をいただいて、事業を実施していただいております、

損保ジャパンにつきましても年2回の山の手入れと月1回程度、下草の草刈り等の事業を、植栽をしたところに、特に木が育つまでということでやっていただいております。

それから、今年度の事業として杉山の城址のまた一部残っている部分についても実施をしていただければということで県のほうには話しております。

それから、役場の西側の斜面について、それから西側の斜面とトラスト地の進入路等については、2年目以降の管理ができる場所があれば、手を挙げて実施をしていただきたいということで林業事務所さんのほうにはお話をしているのですが、その辺の今調整をしているところでございます。

それから、山の針葉樹等の間伐の作業なのですが、これにつきまして林業研究会のほうから呼びかけをして、間伐作業と下草刈り等の募集をさせていただきまして、9.1ヘクタールぐらいのをやっていただきたいということで希望箇所が上がってきていますので、それについてもこれから林業事務所等と協議をしながら随時進めていければということで考えております。

次の2番の保安林の町の指定してある面積等でございますけれども、土砂流出の防備保安林として2.64ヘクタール、これは千手堂、トラスト地に入っていくところで2.64ヘクタールの指定がしてございます。それから、防風保安林で3ヘクタールの指定がございまして、17種類ありまして、2種類が町の指定になっているのが今の現在は2種類でございます。

それから、3番の保安林制度の中で保健保安林の関係なのですが、質問を受けて、保安林について林業事務所のほうに確認をさせていただいたのですが、全部で17種類ということで、うちのほうもこれまでちょっとわからなかったのですが、あるということで伺ってきました。それで、農林水産大臣の指定する保安林が3種類で、水源涵養保安林、それから土砂流出防備の保安林、土砂崩壊防備の保安林ということで3種類が農林水産大臣の指定になる保安林だということで伺ってきました。それから、そのほかの14種類については県知事の指定の保安林ということで、長島議員さん言われる保健保安林につきましては県知事さんの指定の保安林ということなのですが、それで災害対策等の整備については農林水産大臣の指定される保安林が事業対象になるということで伺ってきました。それで、今後の考えなのですが、トラスト地の周辺が保健保安林等々で指定をできるのか、条件をよく調査をしながら、今後指定ができるものであれば、その辺の作業について進めていければと思います。あと、指定をするのに、指定をしたことによって助成制度とか、またいろんな制約等が逆にでてくるということなのですが、その辺も見ながら、トラスト地以外については私有地なので、その辺の意向等も確認をしながら調査をして、進めていければということで考えていきたいと思っています。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、ナンバー2のジェネリック医薬品につきましてお答えをさせていただきます。

まず、ジェネリック医薬品の普及、利用促進につきましては、議員さんからお話がありましたとおりでございます。また、以前川口議員さんのほうからこのカードのご利用につきましてはご提言をいただいたところでございます。その後、本年に入りましてもジェネリック医薬品の利用促進については、特にこのカードを活用するということを含めて、国のほうからも積極的な活用をお願いしたいということで依頼が来ております。これを受けまして、本年度、埼玉県内におきましては、国保連合会が一括をしまして、希望する市町村を取りまとめて発注をするということになりました。これに契機にいたしまして、本町でもこの利用の希望カード、こちらのほうをお願いするということにいたしまして、発注をいたしました。これが県内では70市町村中62市町村が一括をして、国保連合会を通じて印刷をお願いする。これによりまして、単価が非常に安くなるということでございます。実際の単価は1枚1.89円、さらに国保連合会にこの補助金が国から参りまして、2分の1は補助がされるということで、実際発注した市町村が負担するのはその半額の1枚当たり0.95円ということでございます。本町におきましては5,000枚を印刷いたしまして、金額は4,750円でございます。今の予算の中の消耗品で対応させていただいております。

実際、ちょっとお見えにならないかと思いますが、これが実物でございます。

して、ここの部分がカードになっております。それにジェネリック医薬品の説明、それからその使用の効果、そういったものがパンフレット形式になっているというものでございます。こちらにつきましては、本年10月、この10月に保険証が切りかわります。これに合わせて全世帯に、国保の全世帯にお配りをさせていただくということにさせていただきました。また、同時に町内の医療機関、それから調剤薬局等に対しましては、希望カードを全世帯、国保の世帯に配布をするということの周知と、それから利用促進についてをお願いを文書でもって同時に発送させていただくという形に考えております。

なお、比企の医師会におきましても、国保、国民健康保険団体連合会の比企支部といたしまして、比企郡の医師会長さんに、比企管内ではこういったカードを被保険者に配布をし、活用を図るということでぜひご理解、ご協力をお願いしますということでお話をさせていただいて、ご了解をとっております。

なお、被保険者の説明広報につきましては、この希望カード、こちらのほうで内容でジェネリックの内容も入っておりますし、その効果も入っておりますので、ご理解いただけるかなというふうに考えております。そのほか役場、出張所等には希望カードを置きまして、一般の方にも希望者にはお使いをいただけるような形で対応させていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 ナンバー3の町のホームページにつきましてお答えをいたします。

嵐山町の公式ホームページ、web嵐山でございますが、既にご存じだと思いますけれども、アクセスをしていただきますと3つのサイトがございます。左側に町の概要、イベント情報、くらしの情報、行政、議会などの町に関する情報、真ん中にお知らせと施設の予約状況を閲覧するお知らせ広場、そして右側にバーベキュー、史跡、オオムラサキ、特産品などの観光に関する情報でございます。行政情報につきましては、平成13年の10月1日に開設以来、9月16日、きょう現在でございますけれども、延べ29万7,620人の方にアクセスをしていただいております。平成21年度の行政サイトの1日当たりの平均ヒット数、1ヒット1ページというふうにお考えいただきたいと思いますが、約1万500ヒットでございます。同じように観光サイトでございますが、約2万ヒットでございまして、行政サイトの倍のアクセス数ということでございます。観光情報の最高ヒット数でございますけれども、5月2日に5万9,760ヒット、これを記録しております、こういったこともございまして、昨年と比較いたしますと1.3倍ほど伸びているような状況でございます。大変多くの方にアクセスをしていただいております。そんなような状況でございます。また、町外の方から町へのメールで、嵐山町のホームページはロコミどおり素晴らしいというようなご意見も寄せいただいているところでございます。

次に、ホームページ上のバナー広告でございますけれども、ご指摘いただきましたように嵐山町には今張っていないわけでございますけれども、これはウェブサイトには広告の画像を張りまして、これをクリックすることによりまして、広告主のウェブサイトへリンクするものでございます。比企管内でも東松山市で平成20年の4月から、小川町では平成18年の9月から既に掲載しております。嵐山町でも広報では既に広告掲載も行っておりますので、今後バナー広告につきましても掲載に向け、準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 長島議員。

○4番(長島邦夫議員) ありがとうございます。

それでは、1番のほうから、3つに分かれていますので、一度に質問しますので、お願いいたします。聞くところによりますと、随分県もいろんなものを助成していただいているのだなというふうに思うところです。特にまたいろんな団体が、あそこの花見台の工業団地の裏ですか、私も1回見ましたが、随分間伐というか、伐採されて、その後にクヌギの類が植えてあるのを見ました。非常にあそこからいろんな人の手が入り、その後、一度県がやれば、あとは他の団体が、それを管理する団体を見つけてという事業ですよ。その後、その事業をやる方が責任を持ってやっていただけるということであれば、ずっと続いていくのではないかなというふうに、いい事業ではないか

なというふうに思うところです。

それと、その団体の中に、先ほど後半にご答弁いただきましたですけれども、林業研究会さんが、荒廃をしているところ、持ち主で希望する方があれば、林業研究会さんがその下草刈り、間伐もやっていただけるということなのですか。その募集をされていて、かなりあるということなのか、今その点がちょっとよくわからなかったものですから、もう一度お願いできればというふうに思います。

それと、保安林の関係なのですが、千手堂の2.6ヘクタール、トラスト地の横に位置しているということでしたが、保安林でもいろいろあると思うのですが、国指定なのか、それとも県の指定の保安林なのか、わかれば教えていただければというふうに思います。

それと、私は一例として健康保安林事業というのが越生町にあるというふうなことで見ました。ただ、私がそこで思ったのは、所有者が民間の方なのか、やっぱり国のものなのか、町のものなのか、その点ははっきりしなかったものですから、どういうことになるのかなというふうに思っていたところはあるのですが、どっちにしろ水害とか、そのようなものに対応できなくても、治山事業というのはすべての保安林に通じるというふうに思うのですが、そうすれば手の入らない方がいる中、非常にいいと思うのです。保安林に指定されると、非常に規制もあるわけですね。ただ、私は所有者の立場になって考えていますので、まず税が減免されることですね。免除ですね、こ

これは。固定資産税、不動産の取得税、特別土地保有税が課税されないと。
また、大きな問題として、さっき言ったように 50 年から 100 年かかる山を当然だれか相続していくわけです。そうすると、相続税の贈与がここで3割、8割軽減されるわけです。収入の生まないところをお金を払って、また相続税を払うのでは、結局よく問題視されていますけれども、お金が払えないから、物納になってしまうのです。物納であると、結局その後はだれが管理するか
たとえば、国のものになれば国が管理しなくてはならない。そういうことを考えれば、やっぱりこのようなものがあるべきだし、このようなもので対応していただくのがいいのではないかなというふうに思うわけです。そのほかにいろいろな造林の補助金ですとか、特別の融資が受けられるとか、治山事業で保安林を公費で全部やっていただけるとのことなので、規制はあって、いわゆる事業ができないとなると、やっぱり出すものは少なくしていただかないと、なっていないと、やっぱり山は荒れ放題になってしまうのです。まだ嵐山の町なんかいいほうです。皆さん方もよく秩父のほうだとか、いろいろ行くと思いますけれども、通りから見えるところは出しがいいですから、全然問題ないのです。それは、その下、間伐だとか、下草はありますけれども、だけれども、出しがいいから、結局よく管理されているわけです。ところが、中へ入るとすごいものです。だから、さっき私言いました雪害なんかあると、山はほとんど崩壊してしまうわけです。その崩壊になったとき、ではいつ手をつけられるかは翌年の春になるわけです。春になっても人の手当てが

つけられなければ、結局そのままになってしまう。だから、私も一部所有していますけれども、やっぱりこの点を何か解決していかないと、やはりどうにもならない山になってしまうのではないかなというような、遊休農地もそうですけれども、担い手がいないというのも大きな原因です。でも、その担い手をどうするという事になったって、やり手がいないとどうしようもないことなので、結局は自分でやることになるわけですが、そのようなものを国で助けていただかないと、ますますひどくなってしまわないかな、心配点があるものですから、お聞きしました。今細かいところをちょっと質問しましたので、そこだけお願いできればというふうに思います。

次に、ジェネリック医薬品について質問いたします。そのような、私もこの社保のカードをここに今持ってきてみたのですけれども、ここを切り抜いて使ってくださいということで、ただぱっと見ただけでは、ジェネリック医薬品というのはそういうことなのかというふうなことだけで、余りこの社保の関係ではよくわからないのですが、機関紙のほうに載っていますので、従業員がそれを見て、これを使うのではないかなというふうに思うわけですが、先ほど見せていただいたのは随分何か説明も書いてあったように見えるのですが、やっぱり一番問題なのはあれだと思うのです。お医者さんのほうではかなり理解があるというか、ここにアンケートもある、アンケートの結果というか、これは随分前のアンケートなので、これは中央社会保険医療協議会というところのアンケート結果です。3月の25日の現在のことですから、随分前にな

ってしまっているのですが、医師のほうはさほど、70%ぐらいの方が署名はなしということで、使用可能というふうなことでございます。処方せんですよ。ところが、それを持って行って、調剤薬局なり、病院の中の薬局なりへ行って、持っていった場合に、ジェネリック医薬品でありますというような説明もないし、それをジェネリック医薬品だということを説明してあるところが、アンケートだと10%未満だったということ。このパーセントが説明した、その後説明したとか、説明していない、よく説明したとか、いろいろあるのですが、説明なしの方が約10%未満の確率で、割合的には4割というふうなことでございます。ですから、ジェネリック医薬品はこういうものだというふうなのを今度は知っていたとしても、今度は逆にそのカードを持っていったときによく説明を、その医薬品についてはもちろん今説明書というか、薬についての説明書をいただきますけれども、ジェネリック医薬品についてもよく説明をしていたかしないと、使うほうも不安になってしまうと思うのです。そこにもこういうふうなアンケートがありますけれども、患者さんがどうしますかと言われたときに、これを持っていけば使ってほしいということなのですが、持っていなかったときに、差額が余りないから、私はどっちでもいいよと。医薬品についての不安があるから、後発医薬品、ジェネリック医薬品が不安があるから、いいやという方が40%と。だから、やはりよく広報しても、心配なのは心配なのですよね。さりとて、一番その身近にいる方はお薬を提供してくれる調剤の方でしょうから、その方によくお願いをして、なるべく嵐山町では、国保で

はジェネリックを応援していますので、先ほどの話のとおり、国でもそういうふうには、国保連合ですか、ここには国からもそういう依頼があったと。それで、国保連合のほうでカードをつくることで嵐山町もそれに参加したと。その後のことの説明を調剤薬局等にどのように説明をしていくのか。少しでもそういう方向が見えているのであれば、お聞きできればお聞きしたいなというふうなところがございます。よろしく申し上げます。

3番目のホームページなのですが、東松山と小川がもう始まった。私もそこまでホームページ見ていないですから、わからなかったのですが、嵐山のこのヒット数というのも相当なものだというふうに思います。確かにここに5月20日のヒット数が5万7,760ヒットですか。私もその日行っていました、あそこに。今年のことだと思うのですが、バーベキュー場に行っていました、すごい数なのです。どうにも対応できないような感じで、あそこではガードマンと臨時職員、職員の方と、それとシルバーから派遣された方で対応してくれているのですが、もう何としても入れろ、入れない、入れろ、入れないですったもんだしたのですが、やっぱりこういう効果があるのだなというふうに思います。確かに課長さんこの前言っていましたが、1回見ると、あとは見ないだろうというふうな予定のもとにリニューアルするのだというふうなことだったのですが、それは大いに結構だと思うのですが、ただあそここのところを見て、どうだっけなというふうにもう一度確認する人もいますよね。私なんか結局そういうところを見るとすれば、その状況は大体わか

っていますけれども、込みぐあいはどうだとか、道路の状態はどうだとか、そのようなことを気にして見ます。そこに載っているか載っていないかわかりませんが、そんな目的で開くことがございます。ですから、随時いろんな情報も、内容も変わってきますので、今言ったようにリニューアルするのも結構ですし、そこを見る方が、いわゆる広告、さっきも広報の例に出しましたですけれども、広報においても同じことが言えるわけですね。やはりそこに、いわゆるページを開くかどうかというのは、それはわかりませんが、小さい広告が載っているわけですから、嵐山町もこういう業者さんがあるのだというふうなことにはなるわけです。どんな方が応募してくるかわからないですけれども、少しはそういうような、私もそういう事業が始まるのであれば応援したいと思えますし、そのようなことに関心に移ってくれば、嵐山の中の事業所がまたよくいろんな方に知られることになるし、その事業をやっている方が少しでも事業拡大になればというふうに思うところなので、応援はしたいというふうに思います。再答弁は必要ございません。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 まず、林業研究会との関係なのでありますが、林業研究会で取り次ぎというか、募集をさせていただいて、実際の仕事につ

いては林業研究会でするのでなくて、林業事務所、また中央部森林組合等へ取り次ぎをして、こういう形の要望がありますよということで実施のお願いをしていくような形で進めさせていただいている。実際の下草刈りとかは別になります。

それから、千手堂での指定の関係なのですから、土砂流出防備保安林という位置づけになっていますので、国の位置づけというふうに理解をしております。

それから、次のやつは。あとは、これでよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○柳 勝次議長 ちょっと待ってください。質問の内容ですか。

では、長島議員、第2回目の質問の内容をもう一度言ってください。保安林の指定についてのお話だと思うのですけれども、どういう質問内容か、再度。

長島議員。

○4番(長島邦夫議員) ちょっと質問内容が違ってしまうかと思うのですが、さっきの、今の答弁で、もう一度そっちを先にちょっとお願いしたいのですが
.....

○柳 勝次議長 いや、それは、今の答弁に対しては3回目にしていただきたい。

○4番(長島邦夫議員) では、わかりました。

保安林は、今言ったようにこの対応が健康保安林で対応ができる、土砂とかなんとかというのは無理だというふうにおっしゃいましたですね。ですから、私は、そういうものが対応できるのかなというふうに思っていたものですから、できないということであれば仕方ないというふうに思います。それで、私も越生を見た限りでは、さっき言ったように、普通の私有のものなのか、国のものなのか、県のものか、わからなかったものですから、こういうふうな質問をしたわけです。それで、多分こういうふうに言ったのだと思うのですが、国のそういうことがというのはなかなか難しいと思うのですが、あそこのトラストの横のところはどんな形かの保安林に指定をできるかどうか、お聞きできればというふうには思うのですけれども。ちょっと違うかもしれませんが、私も、お願いしたいと思います。

○柳 勝次議長 わかりました。

それでは、答弁を求めます。

水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 すみません。今のトラスト地の周辺について、どういう形の保安林等の指定ができるかについては、細部の調査をして、また林業事務所等とよく協議をさせていただきまして、できる方法があれば進めていきたいということで考えていきたいと思います。

○柳 勝次議長 最後に、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、お答えをさせていただきます。

議員さんのご心配、特に調剤薬局のご理解がどうかというようなお話でございました。まず、1点につきましては、調剤薬局さんにつきましても、今回改めましてこのような形で利用促進を改めてお願いをするということは先ほど申し上げさせていただいたとおりでございます。

なお、このジェネリック医薬品の使用につきましては、国保運営協議会の中でも話をさせていただきました。その中には調剤薬局の方もいらっしゃるわけでございます。町内の調剤薬局ということで限らせていただければ、前回のご質問いただいたときにも町内の調剤薬局さんにジェネリック医薬品の使用状況をお聞きしました。その中で、非常にやっぱり本町の薬局の皆さん方は理解については非常にあると、高いなというふうに考えておりますし、また逆に心配をされておりますのが、調剤薬局さんとしては、このジェネリック医薬品というのは、確かに利用促進はしなければならないのだけれども、まだまだ国内の薬剤においては普及率が、普及率というか、いわゆるどの薬品、薬でも対応できるというものではないということなのです。ですから、利用が希望があったとしても、それにこたえられないというケースが間々あると。その辺も、ある意味では逆に希望カードを配った場合に、この希望カードを配ればすべてジェネリックになるのだというふうに思われると、それにこたえられないということのほうが心配があるのですよというようなお話をされておりました。

ちょっと私も調べましたところが、先進国といいましょうか、そちらのほう

ですと、高いところだとほとんど 77～78%、50%を超えるような率で、どの薬剤に対してもある程度ジェネリックがある。ただ、日本においては、まだ生産率といいたいまいしょうか、その辺を 20%とか、それを切るような数字だというようなこともちょっと出ておりました。ですから、利用の希望があってもこたえられないケースがあるので、その辺の説明をしなければ、また理解が得られないのかなという心配をされていたぐらいですので、調剤薬局さんについてはご理解は相当進んでいるのではないかなというふうには理解しております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 長島邦夫議員。

○4番(長島邦夫議員) それでは、最後に1点だけお聞きします。

今答弁いただいた医薬品のことなのですが、調剤薬局さんの方もそういう理解はあると、いろいろな知識の中から説明はしているというふうなことでございますが、今言ったように、私も一番最初に言いましたが、何か 2010 年前後に随分多くなるそうなのです。ですから、ちょっと何カ月か前のことであれば、もう一度そのようなこともあるというようなことで、指導というか、説明をぜひお願いをしていただければというふうに思うところでございます。

いろいろ説明をしていただきまして、ありがとうございました。言っている中で本人がわからなくなってしまうような状態も大変失礼だというふうに思うのですが、いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございました。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 渋谷 登美子 議員

○柳 勝次議長 続いて、本日2番目の一般質問は、第13番議員、渋谷登美子議員。

〔13番 渋谷登美子議員一般質問席登壇〕

○13番(渋谷登美子議員) 13番議員、渋谷登美子。通告に従って一般質問を行います。

まず、第1番目ですけれども、予算のつくり方なのですが、当初予算に各課配置数を反映していただきたいのです。これは、6月でも補正がされますけれども、補正で変わっていますが、当初予算、施政方針が出る時にどのような形で人数配置ができるかというのはあらかじめつくられるものだと思いますので、その点について当初予算に反映していただくようお願いしていきます。補正予算は、人事異動の後のものがわかるようにしていただきたいと思います。

2番目ですけれども、毎年度の決算資料のまとめ方なのですが、これについて言いますと、実はこのところで、いろいろな市で財政白書をつくるという動きが出ています。私もそれを少しまねていたのですが、どうも嵐山町のある総務省の決算資料では嵐山町の全体が見渡せないという欠陥がありまして、それぞれの市町村で独自の資料をつくるというふうな形になっていっています。特に経年的な比較が必要であるなと思っていますので、こ

れでは年度別の主な事業とか、特別会計への出入、これ特別会計の規模とかも必要だと思うのです。それで、広域組合への出入、そして他団体への主な補助、負担金などがあると思うのですけれども、そういったものがわかるような、もっといろいろ加えていけばよいかな、もう少し、今これは思いつくままを書いてみたのですけれども、もう少し決算資料として適切なものを、経年的な変化がわかるようなものをつくっていったほうが後々楽ではないかなと思いますので、その点についてもお願いしたいと思います。私、ずっと昭和60年からやり始めて、これができていなかったのも、決算が始まるまで時々嵐山町の議会事務局に来て、やっていたのですけれども、まだ平成12年度までで、最後までいっていないのです。そんな状況ですので、お願いしたいと思います。

次に、上下水道の一元化についてです。今後の下水道計画の方向性、これは合併浄化槽も含めたこと、嵐山町は公共下水道と合併浄化槽で進めていくわけですが、それについての方向性について伺いたいと思います。

2番目ですけれども、水道事業の内部留保金の活用方法として上下水道一元化による水循環事業をとということなのですが、これは昨年ですか、水道料金を値下げしたのも実は非常に内部留保基金があるということをやっています。もし嵐山町に法律を制定する力があって、それができのだったらば、この内部留保資金は町の埋蔵金として使えるような法律制定がで

きて、うまく使えるわけなのですからけれども、それは実際に法律を変えることができないので、難しいのですが、やり方としてさまざまな活用の仕方が、少しは今の会計の方法とかを変えていくと変わるかなと思うので、その点の考え方を伺いたいと思います。

そして、昨日、内部留保資金を計算してみようと思って、いろいろやってみたのです。どうも流動資産から流動負債と負債残高を足してというふうな形でやっていくのだらうなというふうな感じでやったのですけれども、どうもいま一つ計算方法が定かではありませんので、一体水道事業の内部留保資金というのはどの程度あるのか、伺いたいと思います。

それから、これは下水道特別会計を公企業会計の適用事業にしていたきたいということで、そのほうがどうも水道事業と下水道事業を一体化して進めることができ、さまざまなものが活用できるような方法なので、その点について伺いたいと思います。

4番目です。生涯学習施設の課題という形なのですが、これは、私は最初はどうしても嵐山町は児童館を建設することができないだろうという形です。考えていますので、それで図書館とふれあい交流センターをうまく活用しなくてはいけないという形でいろいろな施設を見ていったのですけれども、その点からの一般質問です。

まず最初に、今の図書館の課題について伺いたいと思います。

それから、2番目ですけれども、それを見ていきまして、図書館の視聴覚

室が余り使われていないこと。これに貸し館機能を持たせていただきたいな
と思っているのですが、その点について伺いたいと思います。

3番目です。これは、児童図書を充実しまして、おもちゃ図書館と乳幼児
サポートセンターの役目を兼ねて、図書館1階に児童図書室を持ってきたほ
うが有効利用というか、今子供に対しての施設がないわけですので、とりあ
えずそういうふうな形で対応するしかないのかなというふうな形で、これは提
案していきます。

その次ですけれども、小中学生、10代後半へのサポートとして、(仮称)
ふれあい交流センターに一室を設置して、事業を行ってほしいと思います。
これは、本来ならば児童館あるいは子供センターのような施設が嵐山町に
できるのならば、ここには別に持ってこなくてもよいと思うのですけれども、と
りあえず私は、今商工会の入っているあそこの部屋は子供たちに上げて、1
つの部屋として設定していくのが今の状況ではベターなのではないかなと思
っておりますので、その点について伺いたいと思います。

次に、5番目ですけれども、DV抑止のための教育、これは抑止と書いて
あって、防止という形には書いていないので、どうしてこうなったのだろうと
私も思っているのですけれども、ドメスティック・バイオレンスに関しましては、
平成19年で埼玉県で3,019件ありました。そして、児童虐待に関しては相
談件数が557件という形です。昨今の犯罪を見ていると、親し
い人への暴力というのはとても多いなというふうに感じています。それは、な

ぜが理由なのかということにはわからないのですけれども、子供の遊びや映像、ゲームによる暴力体験が日常的になっているということも一つの原因かなと思っています。それに対しての心身への影響を考えますと、早い段階で虐待、ドメスティック・バイオレンス防止の情報を渡して、そしてそれ教育をしていただきたいと思います。韓国ではDV防止法がさらに進みまして、それぞれの中高生段階でDVにかかわる教育をするという形になってきています。埼玉県でも23年度までに全高校でDV防止の教育をするという形になっていますが、デートDVですけれども、私はデートDVはもっと早い段階で教えていかないと、子供たちにとってはまずい状況ではないかなというふうに思っていますので、その点について伺いたいと思います。

6番目です。生物多様性の考え方をまちづくりに反映させるためにということなのですけれども、生物多様性、私はこのところずっと自分でも生きていまして、いつ人類が消滅するのかなというふうな危惧をとっても持っています。それは、やっぱり生物がどんどん少なくなっているということで、それが当然人類にも、生物としての人類にも及んでくるわけですから、それについての対策を嵐山町がとっていかなくてはいけないと思っています。小千代山の保全とか金平山の保全とか、嵐山町ではいろいろなことを行っていますけれども、それでもなおかつローカルアクションとしてはっきりした生物の多様性のまちづくりをしていく、保全のまちづくりをしていくという考え方が必要で、特にこれは地域戦略としてとても重要になってくるというふうに言

われています。その点についての考え方を伺いたと思います。

次に、2番目ですけれども、学校ファームを設置し、各小学校の農業体験学習の充実、子供と生態系のかかわりの充実をということなのですが、これは今嵐山町でも学校ファームは行っています。さらに充実して、生態系全体、コミュニティーを巻き込むような学校ファームにしていくことが生態系の保全にかかわっていくと思いますので、その点についての考え方、実際の方向性を伺いたと思っています。

以上です。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね10分間です。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時12分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に渋谷議員の質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 それでは、1番につきましてお答えをさせていただきます。

職員の人件費でございますけれども、渋谷議員さんよくご承知のとおり、

6月の補正で人事異動等に伴う変更を補正をさせていただいておるわけ
でございますけれども、本年度の結果で見ますと、一般会計、これ目的別
に予算を計上するということになっておりまして、28の費目に予算を計上さ
せていただきました。このうち6費目で職員の配置数に変更が生じてしまっ
たと、こういうわけでございます。原因を見ますと、急な退職があったり、
あるいはどうしても当初予算の編成時点では捕捉できなかったものもござい
ました。こういった特別なものを除けば、結果で判断をすれば、見積もりが
甘かったというふうなことになるわけございまして、今後におきましては、
諸般の状況を十分留意をいたしまして、予算の見積もりに当たっていきたい
と、このように考えております。

○柳 勝次議長 次に、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 ナンバー2につきましてお答えいたします。

総務省がホームページで公表しております決算カードにつきましては、
各年度に実施した地方財政状況調査、いわゆる決算統計の集計結果に基
づき、各都道府県、市町村ごとの普通会計の歳入歳出決算額、各種財政指
標等の状況につきまして、各団体ごとに1枚のカードを取りまとめたもので
ございます。この調査につきましては、その後発表されます地方財政白書
の基礎資料となるものでございます。ご指摘のありましたとおり、主な事業
や他団体への補助金、負担金、こういった個々の情報は入っておりません
が、特別会計の歳出につきましては決算カードの下段に公営事業等への繰

り出しとして明示されておりますし、一部事務組合への負担金につきましては、補助費等のうち、内書きで一部事務組合負担金として明示をされております。また、他団体への補助、負担金につきましては、平成 21 年度の当初予算より平成 21 年度予算案の参考資料におきまして、一般会計におきます負担金補助の一覧は、扶助費を除くすべての名称、金額を載せさせていただきます。補助及び負担金につきましては、事業費補助を除きまして、決算とほぼ同額となるものでございます。経年変化のわかる資料ということでございますけれども、決算統計の資料といたしまして、財政指標の推移を主要な施策の前段に記載をしているところでございます。しかしながら、わかりやすく、見やすい財政資料の作成につきましては、これからの課題でもあると考えております。今後検討させていただきたいと思いますが、その節には渋谷議員さんにもぜひお知恵をおかしいただきながら作成してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 それでは、私、ナンバー3の上下水道一元化についてお答えをいたします。

まず、1番の(1)の下水道計画の方向性でありますけれども、現在嵐山町の公共下水道の全体計画面積につきましては 418 ヘクタールで、認可計画面積は 301.8 ヘクタールであります。平成 21 年度末の処理区域面積は

265.94ヘクタールになる予定でありまして、認可計画面積の88.12%が終了することになります。したがって、認可計画区域全体の整備は、順調にいけば、3年から4年先には完了することになります。今後は、認可計画面積に入っていない残りの全体計画面積、116.2ヘクタールになるのですけれども、これをどのように考えていくかであります。この中には平沢2区、それから平沢の太陽インキ、あるいはカインズのある地域、そういうところが含まれております。現在嵐山町では埼玉県的生活排水処理基本計画の見直しに合わせ、嵐山町生活排水処理基本計画の見直しを検討中であります。下水道事業計画区域、これ集合処理区域ですが、これとそれ以外の区域、個別処理区域、これに分けて、特に個別処理区域の合併処理浄化槽の整備推進区域をどのように整備していくか、町全体の排水処理計画を見直すものであります。全体計画をどのように見直していくかについては、この生活排水処理基本計画の中で検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、(2)、内部留保の関係ですけれども、水道事業の内部留保金が上下水道の一元化により下水道事業で使用できればというご提案ですけれども、町下水道事業としても、それが可能であれば、そのようにしたいと考えます。ご質問の上下水道一元化という、この文言につきましては、現在上下水道課は1課になっておりますので、下水道事業が公企業会計になることを前提にしての質問と理解して、お答えをいたします。地方公営企業法

第2条では、指定された水道、電気、鉄道、ガスなど7事業、これ以外の事業についてこの公営企業法の適用を受けようという場合には、条例で定めることになっております。この17条で、会計は事業ごとに設けることとなっております。上水道と下水道が1つの企業会計になっている市町村はありません。ご提案の水道事業の内部留保、これを下水道事業が企業会計になった場合に補助できるかどうかということで調べました。地方公営企業法第17条の3で、地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計等から地方公営企業の特別会計に補助することができるということで、その特別の理由により補助できないかと考えたわけではありますが、やはり難しいようでありまして、旧自治省の通達には、特別の理由とは、災害に準ずるような一時的な企業外の要因により、企業会計において所要経費を賄うことが客観的に困難な場合をいうものであり、補助は経費負担の原則の例外をなすものであるので、その運用に当たっては真にやむを得ないものに限定されるべきであると、このように書いてあります。したがって、上下水道課で調べた範囲内なのですけれども、内部留保金を下水のほうに補助することはできないと、このように考えております。

現在の内部留保金の金額なのですけれども、内訳は、損益勘定留保資金というのが5億2,873万5,418円、これ20年度末ですけれども、損益勘定留保資金が5億2,873万5,418円、減債積立金が1億3,350万円、建設改良積立金、これが1億2,684万円、未処分利益剰余金として

9,691万2,146円、これを足すと8億8,598万7,564円。それに、考え方によるのですけれども、固定負債として修繕引当金、これが3億176万5,777円、これをプラスすると11億8,775万3,341円と、こうなるものでありまして、11億円以上あるということでございます。

それから、最後の下水道特別会計を企業会計にということですが、下水道事業そのものを考えた場合は公企業会計にしたほうがよいと考えます。損益計算書、貸借対照表など、公企業会計として定められている帳簿によりまして、経理状況や財政状況、これが明確に把握できるという長所があります。しかしながら、この公企業会計に移行する場合には膨大な作業が必要となります。最も大変なことは、開始貸借対照表の資産、負債、資本の額、これを確定することです。ただ、昨今の国、地方を取り巻く行財政改革の動きから推測いたしますと、下水道事業の規模の大小にかかわらず、公企業会計の導入はやがて避けられることのできない流れになってくるのではないかと考えております。現在、埼玉県内でも7市が公企業会計を導入しています。嵐山町でも将来の、将来の導入の時期に備えて研究をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私からは、ナンバー4の生涯学習施設の課題の2番、3番、4番についてお答えさせていただきます。

初めに、(2)の図書館視聴覚室に貸し館機能を持たせる方向はということでございますけれども、現在の図書館の視聴覚室の利用状況につきましては、毎月第2日曜日の親子シアター、第3日曜日の名作鑑賞会、第4日曜日のCDクラシック鑑賞会、それから夏休み、冬休みの映画上映会等に利用されています。確かに視聴覚室、大変立派な施設なのですけれども、現在有効に利用されているような状況ではございません。文部科学省から出された公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準によりますと、公立図書館は住民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、また多様な学習機関の提供に努めるとともに、学習活動の場の提供、施設の資料の提供などにより、その奨励に努めるものと基準が出されています。そんなこともありますので、今後視聴覚室の利用方法につきましては、音楽会だとか映画会、音楽演奏会等を利用者のグループが主体となって企画をしたり、宣伝をしたり、広報したり、みずから実施するような事業として施設を利用していただく方法で考えております。そうすることによって、視聴覚室の有効利用、それから図書館の利用促進などが図られると考えます。

次に、(3)、児童図書を充実し、おもちゃ図書館、乳幼児サポートセンターの役目を兼ね、図書館1階に児童図書室をとということでもありますけれども、現在1階の多目的室の使用状況なのですけれども、これにつきましては夏休みお楽しみ会、冬休みお楽しみ会、それから比企歴史の丘巡回文化展、

それから選挙、それから昨年まではパソコン教室等で利用されてきました。議員さんご質問の関係ですが、現在おもちゃ図書館は就学前の障害を持った子供さん、それから持たない子供さんが一緒に安心して遊ぶ場として社会福祉協議会のほうで運営されております。それから、地域子育て支援センターは、保育士による育児相談、子育てサークルの支援や子育てに関する情報提供をする場として嵐山町健康福祉課のほうで嵐山若草保育園に補助金を出し、実施している事業であります。以上のようないろいろな役目を兼ねた児童図書室を図書館1階に設置するというのもまた一つの考えではあると思いますが、現状では図書館に限っただけでも、図書館1階に児童図書室を設置した場合は、図書館職員の増員、それから本棚等の購入の費用、それからパソコンの増設等が考えられます。また、隣は現在学習室ということで使用しております。そうした場合、子供たちの声など、学習室としての環境が保てなくなるというふうなことも考えられます。それから、1階の部屋につきましては、ちょっとカビなどの問題もありまして、小さなお子さんに体に影響を及ぼす影響等も考えられます。以上のようなことを考えますと、現状では図書館1階に児童図書室を設置するというのは難しいと考えられます。

次に、(4)、小中学生、10代後半へのサポートを(仮称)ふれあい交流センターに一室を設置し、事業をと関係でありますけれども、現在(仮称)ふれあい交流センターの設計につきましては、業者に委託をして設計してい

るところでございます。小学生、中学生、また10代後半の子供たちが活用できるようなフリースペースのような場所を確保する方向で進めております。また、事業につきましては、現在公民館のほうで実施している事業もありますし、そういった事業を整理し、また利用者のニーズなどを把握しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私のほうから、まず1つは大きな4番目、生涯学習施設の課題で(1)、現図書館の課題と。11年、図書館たちまして、いろいろ課題が結構ございます。その中で4点ほど申し上げます。

1点は、職員体制についての課題。特に図書館の専門的職員である司書資格職員、本採用1名ということで、この本来的な職責を果たすのに多大な負担がかかっているという点。

2点目は、図書館事業について。図書館では一般事業であるとか、幼児、児童サービス事業であるとか、視聴覚事業を展開している中で、できれば歴史講座とか古典文学講座とか、図書館ならではの成人向け講座、こういうのも開催したいなという気持ちはありつつ、現在の職員体制等ではかなり難しいのかなと。

3点目は、利用者サービスの課題です。1点目は、他の図書館との貸し借りの関係で、他の図書館の蔵書の検索、インターネットに検索システムが

嵐山町ないものですから、利用者のニーズに即対応できないという課題。2点目は、年々利用者数が減少していっていると。平成16年には約5万人の利用者、20年度が約3万7,000という中で、これらも課題である。

最後、4点目が一番大きな課題で、施設の課題。2点ほど申し上げます。1つは、駐車場スペースが狭い。2点目は、今課長のほうから話ありました1階のカビであります。議員さんもお利用いただいて、ご案内と思いますけれども、嵐山の図書館は、1階というのは半地下というか、特に視聴覚室は半地下より下の、地下と言ってもいいぐらいです。それで、現在カビが生えている場所があります。多目的室であるとか、閉架書庫であるとか、休憩室等。そのにおいも結構するという利用者、職員の話もありますし、実際カビがあります。これについては、どこに原因があるかというのは専門家ではないので、私わかりませんが、やはり立地上のこと、構造上のこと等、設計段階でどういう経過とか、課題とかというのは存じ上げませんが、どうも最近の雨漏りとか、それから1階の部分が空気の流れが非常に悪い、じめじめしているということを考えれば、そういうのに関連しているかな。現在職員が毎朝来てやることは、1階全部それぞれの部屋、窓あけから始まります。それから、閉架書庫については壁の扇風機を回すと。それから、除湿剤だとか、視聴覚室のほうの階段のいす、何というのですか、ファブリーズとかという、そういうのをまいたりとか、努力している状況です。その辺は、では建て直そうとか云々とかと非常に難しい話ですので、今の状況のままで、空調あるいは

空気の流れをどうしたらいいのかとか、あるいはカビについて調査をして、しかるべき対応するなど、考えてみたいと思います。

大きな5点目、ドメスティック・バイオレンスの、これは防止ということでお答えしてよろしいですか。防止の教育をと。議員さん通告のある子供の遊びから始まって、早い段階でのと、全く私もそのとおりだというふうに思います。ゲームの話ありましたけれども、子供たちの映像、特にテレビゲームとかインターネット、あるいは携帯電話でもできるようですけども、そういうゲームについては本来楽しいゲームというのはたくさん家族で楽しめるゲームがある。中には、目を覆いたくなるような暴力を素材にしたゲームが、ソフトが販売されているという現状がございます。テレビゲームについては、嵐山の子供たちの実態がありますけれども、全国学力調査、今年行われた、その中の全国調査がありまして、嵐山の子供たち、小学校6年生でテレビゲームを全くしないというのは約2割なのです。中学校では、全くやらないというのが中学3年生、4割なのです。これは全国、埼玉平均から比べれば非常にいい成績というか、全部はもっと低いです。しかし、問題は、月曜日から金曜日まで1日平均何時間ゲームをしますかという調査の中では、小学校6年生が21.9%、あるいは中学校16.3%の子供がゲーム1日2時間以上、ひどいのは4時間以上というのもいるのです。こういう実態は、全国や県平均よりも少ないとは言いつつも、議員さんお話しのように心身の状況、特に健康状況であるとか、学習習慣、生活習慣のこと、特にゲームの内容が暴力

を伴うようなことに没頭してしまうと、暴力の映像、ゲームによっての間接体験が現実とのはざままでコントロールがつかなくなったり、暴力に対するシビアな感覚に欠けたり、これが将来的にご懸念の虐待であるとか、ドメスティック・バイオレンスにつながっていくのだろうと考えております。

したがいまして、お話のように早いうちでの情報提供やらということが必要であると考えております。その中心になるのは、まず今の状況では学校教育だろうと。学校教育については、命を大切に教育の道徳であるとか、情報モラル教育であるとか、さまざまな教育を行っておりますが、お話のさっき高校でドメスティック・バイオレンスのお話が出ましたけれども、埼玉県の5カ年の教育振興計画の中で、児童虐待防止の教育の推進をするのだよというのが重要施策として出してあります。学校ではこのような教員研修ではこのような児童虐待の防止をしてくださいというのは、3月に出したばかりです。これによって進めています。これは、大正大学の玉井先生が座長になって県教育委員会で作成して、埼玉県の中中学校から8名の先生方が選ばれて、編集委員になっている。これは、嵐山の玉ノ岡中学校の先生も選ばれて、編集にかかわっていただきました。そういうことを考えますと、とにかく学校でやらなければいけないだろうと。児童の、虐待を受けて育った子供が総じて虐待をする親になってしまう傾向が強いということを考えると、そういう世代間連鎖を断ち切るためには、やっぱり学校教育の位置づけというのは大きいのだろうと思います。これは、ドメスティック・バイオレンスにつながる暴

力行為についても同じことが言える。引き続き、学校教育でその役割を果たしていく。

2点目は、何といてもやっぱり親、家庭、ここでの家庭教育だとか、しつけだとか、子育て、またそれにかかわる支援にかかわる問題ですけれども、ゲーム一つにとっても、親は子供のゲームが何やっているかわかっていないと、関心を持っていないと。買い与え、買ってあげるだけのこと。それから、我が子のゲームの内容についての実態がわかりにくいということ。ゲームやインターネットの使い方も約束についてもいろいろな心配があると。それらについてしっかり責任を持っていただきたいということと、もう一つは、しつけと称した親の暴力というのが虐待。私もいろいろかかわらせていただいた中で勉強させていただいたことは、虐待を受けている子供の多くは、ほとんどは適切な大人モデルを家庭に見出すことができない。要するに子供は生まれて初めて出会う大人というのは親であるし、生まれて初めて生き方を教わるのも親であると。その親が虐待をすると。いわゆる大人としてのモデルが一番身近で見出すことができないと、こういうことがあります。したがって、さりとてこういう時代の情報化、あるいはそういう子育て動向の中でこれを断ち切るというのは難しいです。やはりそういうゲーム一つにすれ、さまざまな情報から自分を守る、コントロールする、防御するという、そういう部分も必要かな。いずれにしても、社会全体の問題ですので、学校教育でできること、それから家庭については啓蒙だとか啓発、情報提供させていただいた

と思います。

6点目の生物多様性のまちづくりを反映させるためにということで、学校ファームの設置ということですが、議員さんは何回か子供たちの体験活動についてご提案いただいて、昨年の2月が食農教育を進めたらどうかということで、私の答弁は2つに多分答えて、教育上の体験活動の意義という点からと食育という観点から答弁させていただいて、今後も進めますよということをお話し申し上げました。現在埼玉県では、埼玉県の大きな事業として埼玉の子ども70万人体験活動というのを進めて、その中で特に農業体験、学校ファームの設置を重点的に取り組んでいる。埼玉の子ども70万人体験、70万人というのは何だろうかというのは、埼玉県の公立学校の小学校、中学校、高校、合わせた数です。それだけ体験活動、農業体験重視しています。そういう中で、嵐山町も去年、この県の事業、小学校3校受けまして、10万円分の肥料だとか、農具だとか、購入させていただいて、現所在地元の農家の人にお世話になっている水田があるのですけれども、そこに何々小学校学校ファームという大きな看板も設置させていただいて、進めております。これらについても、学校は忙しい中ですが、地域の方のご協力いただきながら進めていきたいと。

そういう中で大変うれしい、ありがたい話で、菅谷中学校で、では先生方の発案、校長先生の熱き思いで中学校も学校ファームをつくろうということで、バックネット裏、プール横に広い空き地があるのです、雑草。そこを学校ファ

ームにしようということで、約 330 平米、このたび夏休み、畑にしました。子供たちと有志の会、学校応援団、地域の方がお手伝いをさせていただいて、石拾いであるとか、畑耕すであるとか、それから堆肥を4トン、これも有志の会の方のご寄附でいただいて、畑を耕して、できました。学年割の区分けもできました。学校としては産業振興課のご指導もいただいて、9月、先週9日に、保護者、生徒、有志の会の皆さんで秋植えの大根、白菜の種まきが終わりました。これについては、いろいろな教育的意義があるわけです。生徒指導上問題のある子がそういう作物を育てることにかかわることの教育的意義、もちろん食育にも関係あると思いますけれども、こういうものを地域の皆さんの協力をいただきながら生徒と一緒にやる。何とすばらしいことかと思えます。この大根をたくあんをつくったらどうだろうかとか、キムチづくりするだとか、あるいはうまくいったら施設等に作物をお届けできないだろうかとか、そういう夢は広がる一方ですが、果たしてできるかどうか、植えたばかりですので、私はありがたいことだと思っています。そういう活動が渋谷さんおっしゃる生物多様性とか、コミュニティーを巻き込んだと、こういう活動になるのかなと思います。教育委員会もせめて種だけは買ってあげたい。くわ一つないので。学校応援団ですので、来年、予算時期には早いのでありますが、大根の種も地域の方々、白菜の種もご協力いただいておりますので、そういう面ではまたお願いがあらうかと思えますが、ぜひ応援をしてあげてください。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、6番目の今の生物多様性のためのローカルアクションへの参加ということでご質問いただいております。

この生物多様性、何か余り聞き慣れていないような言葉であるわけですが、けれども、またしかもそのローカルアクションへの参加を嵐山町もしたかどうかということでございます。教科書をいただきまして、質問するから、これ読んでみなさいということでいただいて、読ませてもらったのですが、さっきもちょっと話したのですが、今まで嵐山町が環境保全、そして緑の欠けたところについてそれを創造、新しくつくっていく、また改めてつくっていく、そういうこと、そういうものの取り組み、そしてそういうものを町を挙げてやってきている、その協力体制、また行政の応援体制、そういうようなものを総称した形と余り変わっていないなというふうに思っているのです。ですので、この考えというのは確かにそのとおりで、いいわけですがけれども、嵐山町もこの考えに沿った形でやってきている。ですので、今までのことがこの考え方にも合っているわけですし、その方向を進めていきたい。

ちょっと違うところというのは、これはちょっとグローバルな広いあれなのです。地域だけでやるとかということじゃなくて、もっと広い、国だとか、世界を相手に全体で、地球規模でということ、そういうところにまた通じているものについて参加をせいということでございまして、嵐山町でもそういうことも、将

来的にはそういうことを考えて、やっていかなければいけないと思うのですが、前々から話はしておりますけれども、今一番問題なのは、理論、実践という言葉がありますけれども、言っている時代では、ときではないのです。環境保全だとか、どうしたらいいのだとか、目的を持ったら、こういうあれでやったらどうかということではなくて、いかに実践をしていくか。もう一歩踏み出して、それに参加をするか。自分でできることはどこまでなのだ、このことをあれをしてやっていく。そういう意味で、嵐山町でも職員体制が応援をいただいで、自分たちの仕事の周りのところの草を除草するとか、あるいは限られた場所ですけれども、清掃活動にするとか、そして地域の人たちは水と緑の事業を通じたりなんかして、いろんな形の人が田んぼのあぜの草を刈ってもらうとか、それからいっぱいある沼の周りの草を刈って、それで環境保全、嵐山町の景観を保っていただいている。いろんなところに参加をいただいている。先ほどもちょっと話ありましたけれども、日遊協だとか、損保ジャパンだとか、そのほかの企業の皆さんも嵐山町の環境を守っていただくために、これは県の事業の一環としてということもありますけれども、そういう人たちもこの嵐山の環境を守っていこう、おれたちにできることをやろうよということで、先日、この前日曜、先週も日遊協の皆さんが女性会館で研修会を開いて、それでそのところでパチンコ業界の苦しい状況の中での研修会を開きながら、あしたは嵐山のあそこのところの山の手入れをしようよということで、予想する倍ぐらいの人たちが集まっていたという話を聞きました。

そういうような形で大勢の人が一歩足を踏み出して環境保全に協力していただいている。そういうような状況を嵐山町、行政としても一層支えた中でやっていきたいというふうに思っております。

お尋ねのこのものにローカルアクションへの参加ということは、今のところちょっと考えていませんけれども、こういうものもアンテナを高くして、どういう取り組みをどうやっていったらより効果が出るのかということは、これからも検討していきたいと思っています。

○柳 勝次議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 再質問なのですけれども、まず上下水道の一元化のことなのですけれども、将来的にはやるということで、私は、これは本当はいろいろ調べてみた関係では、水循環法とかいうものができる、多分上下水道一体化ができるのだなというふうに思っているのです。それで、今地方公営企業法で上水道と下水道と別々でなくてはいけないというのは、省庁が異なっているから、公営企業が一緒にすることができないのだろうなというふうに感じているのです。そういったこと言えば、すべてのことが特別会計、これは特別会計でもできないわけなのですけれども、今こういう厳しい嵐山町の財政の中で、やはりそういった一つの仕組みというのですか、仕組みを変えていくことを求めていくという方向はあってもいいかなと思っています。特に上水道に関してもインフラ整備は終わっているわけで、下水道に関して嵐山町ではインフラ整備がやっと終わろうとしていて、なおかつ今度

合併浄化槽の部分が終わっていないわけで、そこに資本がかかってくるわけですね。そういったことを考えますと、やっぱり11億円になるのですか、8億円になるのか、11億円になるのか、わからないのですけれども、そういったものが活用できるような財政の仕組みを地方は国に求めていくべきではないかなというふうに思っているのですけれども、町長はその点について、お考えはどのようにお考えなのでしょうか。これは、やはり地方分権の推進というふうな形でいくと、地方から国に求めていかないと変わっていかない部分かなと思うので、その点について伺いたいと思います。

それから、下水道の公営企業化の問題なのですが、三春町を見ますと、多分嵐山町の何人かの議員さんもそこに視察に行かれたのではないかなと思うのですけれども、三春町を見ますと、下水道会計は公営企業として、全部の農村集落から何から4つのものが1つの会計になっていますけれども、それは一緒にはなって、それぞれの別々の会計になっていますけれども、下水道計画として嵐山町も公共下水道と、それから将来的には合併浄化槽についても公営企業会計にしていかないと、多分間に合わないのではないかなというふうに思うのですけれども、その点についての考え方、そしてそれは職員が公営企業化していくというふうな嵐山町全体の職員の方たちがそれを知っていくということが必要なので、一度講演会などをして、勉強してみるべきではないかと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

私は、上下水道課になって、公営企業化するためということなのですが、けれども、委託できるものは今水道事業に関しては委託しているわけなのですけれども、もっと一元化、例えば設計を一元化していくとか、そういったことはできるのかなと思ったり、総務のほうは一元化できるのかなとか、そういうふうな感覚は感じて見ていたのですけれども、そこら辺で今どの程度までが一元化できるかという、課が一元化になっただけではなくて、具体的な会計や、それから事務の中で一元化できるものというのはいかなるものがあるのか、伺いたいと思います。

それから、図書館の課題なのですけれども、職員体制の課題については本当に前々から大変な問題だなというふうに思っています。今現在、嵐山町には司書を持っている方はたくさんいらして、少なくとも私が知っている限りでも、あそこの職員だった司書だった方2人は別の町内の部門に配置されていますよね。そういった方を一度戻していくという必要はあると思うのです。その点についての考え方を伺いたいと思います。

それから、図書館事業に関しても、私も歴史講座や成人向けの講座をしていくためには、さらに公民館の司書と社会教育主事とが一体化していかなければいけないと思うのですけれども、その点についての職員配置、公民館事業と図書館事業を一体化したような事業の進め方というのはあつてしかなるべきだと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

それから、利用者サービスのことなのですが、インターネットは当然必要

だと思うのですけれども、インターネットでの検索、これは私は自分のうちでやっていて、こういうふうな本があるからというふうな形で、それを持って、リクエストの形で持っていくわけなのですけれども、やはり嵐山町の図書館でそれができるほうがよいかなどは感じます。それについての負担金というのはどの程度まで必要なのでしょうか。それがいただきたいと思います。

それと、利用者数の減少なのですが、これは何が理由で利用者数が減少しているのかというのが分析されているかどうか、伺いたいと思います。私が見た感じでは、やっぱり児童図書室があそこにあったら、児童図書と大人の図書とが一緒になっているために、大人の人がゆっくりできないということは確かにあると思います。今見ていると、退職したような方の男性もちらほらあそこで利用されていて、それでそこでゆっくり時間を過ごすことができないというのが一つ問題なのかなというふうに思っています。その点について、利用者数の減少についてどのように分析されているかということをお伺いしたいと思います。

4番目ですけれども、駐車場のスペースなども当然私はこれから生涯学習というのはすごく広げていかないといけないと思っているのですけれども、本来ならば、私もカビ対策のことで見たのですけれども、これはもう無理なのだろうと思うのですけれども、1階が駐車場になって、2階の部分が図書館になっていけば、これだけの問題は起きなかつたらというふうに思っているのですけれども、今施設改修は、そこまでの施設改修はできないの

だろうと思いますけれども、でも近隣に駐車場のスペースはあるわけですよ。すぐ図書館の反対側というのですか、道路の向かい方、両方とも空き地です。それを貸していただくということもできると思うのです。そして、その空き地というのは、これはアイプラザもそうなのですから、アイプラザも駐車場がないので、非常に使いにくい。だから、駅東側に駐車場がないと、施設として利用しにくいというのが一つあるのかなと思うのですが、その点についての考え方を伺いたしたいと思います。

それから、カビ対策なのですからけれども、カビは私もパソコン教室などを利用しているときはそれほど感じていなかったのですけれども、1日いて感じなかったのですけれども、だんだん、だんだん結露がひどくなってきているのかなとか思っているのですが、カビに関して言えば、公共施設でカビがあるということは健康上の問題があります。まず最初に、カビがどのようなカビがあるのかというのを調査をしないと、公共施設として不適切なものになってしまうと思うので、10年目ですので、これは最初にやっていかなくてはいけないこと、そして建設、公共施設としてこのまま維持していかなくては、図書館は必要なものですから、どのような形で改善できるのかというのを建設士さんも含めて、早急にやっていかなくてはいけないと思うのですが、その点について伺いたしたいと思います。

それと、図書館の課題として、教育長さんはお話ししていただかなかったのですけれども、私は金曜日の夜ですか、金曜日7時、5時から7時までの

間、実は1階にいたのです。1階にいましたら、そうすると1階には、その場所では若い女性の方が2人学習室にいただけで、あとは職員の方は時々見回りに来ていらっしゃるのですけれども、これは危険だなというふうにすごく思ったのです。あれで1階から入ってきても、上からはわからないし、何かあったときに、多分叫んでもすぐ人は来ないというふうな、非常に防犯上の問題があると思います。これについてどのようなお考えがあるのか、前からも防犯上の問題があるので、1階のほうは閉めたほうがいいのかという話も時々あったのですが、それについての考え方を伺いたいと思います。特に夕方の時間は防災無線が、防災無線というのは夏は5時半ですか、冬は4時半ですか、その時点になったらもう1階自体は閉めてしまわないと非常に危険ではないかなというふうに思っているのですけれども、その点について伺いたいと思います。

図書館の視聴覚室を貸し館機能にというのは、これは考えられていくということだと思っていますのですけれども、私自身は、行った感じで、防音装置はどの程度まであるのかということと、それからスクリーンの近くの1階のいすを除いたほうが多分利用しやすいかなというふうに考えているのですけれども、その点についても一緒に考えられたほうがいいのかと思うのですけれども、お伺いいたします。

児童図書の充実とおもちゃ図書館の併用なのですから、本来ならば児童館が嵐山町で建設されるというか、何らかの形で手当てがされるのな

らば、私もおもちゃ図書館とか、そんなことは言わないのです。おもちゃ図書館をこっちに持ってきたらとか、児童図書のように、1階に持ってきたらというふうなことは言わないのですけれども、現状で子供の状況が、先ほどもDVのこともお話があったように、DVの防止のこともお話があったように、非常に悪い状況にあります。それをどのように考えていくかということで、どうしても学校外の施設として、1つ施設なりなんなりを設置しなくてはならないというふうに考えるようになりました。この一般質問を加えてから特にあちこち動くようになりまして、これはちょっと状況として嵐山町の子供の状況は余りによくない。それに対する対応もすごく楽観的であるというふうに考えています。児童図書室を、それで先ほどのお話で、学習室があったら子供の関係でそこに児童図書を持ってきたらうるさいだろうというお話でした。ですけれども、ここのところ何回か学習室をちょこちょこのぞいています。夏休みはともかくとして、数名しかいません、学習室を利用されている方は。あそこの利用されているところを、今奥で、奥の部屋ありますよね。1階の正面玄関側のほうに移してしまえば、十分対応できる広さになります。私は、今の学習室が必要だという方に関して言えば、図書室の、図書館の本来の機能というのがあるならば、それは附属的なものであると考えています。ですから、そのほうに移っていただいて、子供の場所というのはある程度とっていかないと仕方がないのではないかなというふうに思っています。おもちゃ図書館、子供支援センターというのとはまたそれぞれの考え方で、12月議会

でまた子供の政策という形で質問していきますけれども、今は児童図書室と
いうのをやっぱり下に持ってこないと、大人の人の利用も減っているというこ
ともありますので、その点についての考え方を伺いたいと思います。

小中学生の居場所、ふれあい交流センターにというのは、今設計を委託
しているので、フリースペースとして考えているということでした。私は、フリ
ースペースではなくて、きちりした場所を位置づけていかないと、子供に対
しては今の状況では無理があり過ぎるというふうに考えています。特に1日
に2時間も4時間もゲームしているのですよね、子供たちが、何%か。それ
で、図書館にも行ってみますと、図書館でもゲームしているのです。こんな
小さいのに、ちょこちょこ、ちょこちょこやっているのです。そういうふうな形
ではなくて、ある程度しっかり指導、何らかの形で子供をそのような形に暴
力に走らないような働きかけをしていくシステムというか、そういった場所が
もう今の状況では必要になっているというふうに考えています。その点につ
いて、私はもう一度嵐山町の行政全体がそのことを考えていくべきだと思
いますが、伺いたいと思います。

それから、DVの防止教育なのですからけれども、非常に必要なことな
のですが、今の親世代がゲーム世代であるということは、教育長さん、ご存じでし
ょうか。それをどのようにして解決していくかという考え方は、やっぱり親教育
しかないのでしょうか。それとも、やはり子供をそこで断ち切っていくために、
子供の学校教育以外の場を充実していきながら、それに親を巻き込んでい

くというスタイルが必要だと思うのですが、その点についての考え方を伺いたいと思います。

それともう一つ、最後のローカルアクションですけれども、ローカルアクションで、今嵐山町はとてもローカルアクションに参加したまちづくりはしていると考えています。ですけれども、町民の方にとって、それは野生生物の保護をする指標とか、それから段階的にどのような形でやっていくかということには出されていませんし、環境保全という形では確かにあります。でも、具体的に言えば公園要望があったりするわけですよ。嵐山町の特徴というのは、谷津田があること、里地里山の体制があることですよ。ヒートアイランドへの対象、異常気象への対象ということも、これも生物多様性のローカルアクションの一つなのです。それは、まちづくりの中で私は十分に生かされていないと思うのです。ローカルアクションのこの2010年、名古屋の生物多様性の条約会議があるのですけれども、それには別に参加してほしいというふうな形はないのですけれども、具体的に一つ一つ、では生物多様性をどのようにしてやっていくかというまちづくりの方向性としては必要であると思います。埼玉県ですと、私はすごいなと思ったのですけれども、埼玉県生物多様性保全県戦略というのがあって、これには見ていくと、ため池の整備の仕方、水路の整備の仕方、野生生物をどのように保護していくか、それが全部書いてあります。ある程度載っているのです。それで、市町村もそれをやっていくということがあるのですけれども、それを含めてまちづくりを、都市整

備をしていかななくてはいけないと思うのですが、その考え方について伺いたいと思います。

学校ファームに関して言いますと、これは私は一歩進んだ教育をしていただきたいと思っているのは、里地里山、谷津田、ため池を活用したコミュニティ的な学校ファームが必要であると思っています。例えば菅谷小でしたら、今鎌形で借りているのだと思うのですが、鎌形ではなくて、もっと学校の近くに場所を借りて行ってほしいなというふうに思っていて、菅谷小だったら小千代山のそばに谷津田がありますよね。そういったものを使ってやっていく。それと、志賀小でしたら、本当に志賀小の学校給食調理場の、今の学校給食調理場の裏から入っていきますと、上に上沼という沼があって、そして下に堂沼があります。その間に田んぼがあります。上沼の上のほうには水路があって、そこからは蛍が飛んでいるわけですよね。一体化した学校ファームができると思います。そこに水路があって、そしてため池を利用した畑や田んぼはできるわけですし、今の現状はそういった形での学校ファームではないです。七郷小につきましては、私見に行っていないのですが、けれども、らんざん苑の向こう方に、でも七郷小は埼玉県为学校ファームに紹介されていたから、それなりの活動がされているのだと思うのですが、もっと積極的に嵐山町の子供たちを嵐山町に生活しているという形で、その生涯学習なりに学校ファームやビオトープ事業を位置づけていく必要があると思うのですが、そしてそれでさらにヒートアイランド現象を対策を

つくるようなローカルアクションの参加の仕方が必要と思うのですが、その点についての考え方を伺いたと思います。

すみません。何か一緒になって、町長と教育長への話が一緒になっていきますけれども、私は学校ファームに関して言えば、ローカルアクションとして、しっかりした谷津田や、それから里地里山としての学校ファームをつくっていただきたいし、まちづくりの中ではそういったふうな都市計画ですよね。まちづくり交付金事業の中でもそういったものを生かしていただきたいと思いますので、その点についての考え方を伺います。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。午後の再開は1時30分といたします。

休 憩 午後 零時04分

再 開 午後 1時30分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に渋谷議員の再質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、小澤上下水道課長。

○小澤 博上下水道課長 私は、上下水道の一元化によるメリット、そのことについてお答えしまして、それ以外の部分については高橋副町長からお答えを申し上げます。

まず、職員の関係なのですけれども、メリットということで、技術職員を集中させることによって、工事設計とか工事監督の能力を有効に発揮させることができる。それから、施工業者、指定工事店等の指導、監督が統一的にできると。それから、公共下水道、合併浄化槽設置工事の計画立案を上水道事業の計画立案の調整が図られ、二重投資の防止になると。または、給排水管の老朽化等の布設替え工事の地下の調整についても上下水道、下水道工事に合わせて実施をできると。それから、上下水道の台帳の整備の一元化によって、住民、関係業者の窓口対応が効率的に処理できるようになると、そういったものがメリットだと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうからは、ナンバー4の(2)、(3)、(4)についてお答えいたします。

初めに、(2)の視聴覚室の防音についてですけれども、防音については、ドアを閉じて使用する場合におきましては、音等が外に漏れることはございません。

それから、同じく視聴覚室の前列のいすについての関係なのですけれども、視聴覚室のいすにつきましては、折り畳みのいすに固定式のいす、それで座る部分が上がったり下がったりというふうな形のいすになっております。前列を使用しないで折り畳んだ場合ですと、20センチほど幅をとります。前

列を座って使用した場合は、80センチほど幅をとるような形になります。ですから、前列、一番前の前列を使用しないような状態で使用すれば、一番前のフロアの部分の面積もある程度確保できるのかなというふうに考えております。

続いて、(3)の児童図書を充実させ、図書館1階に児童図書室をという関係なのですけれども、この件につきましては、今年度も予算等を要求したような経過はあるのですけれども、人員配置の問題、それから設置に係る経費の問題、それからあとカビ等健康面に与える安全性の問題等が解決できれば、1階のほうに設置していきたいと考えています。

それから、4番目のふれあい交流センターにサポートなどをする一室を設けられないかということなのですけれども、これにつきましては、現在考えているのは、子供たちが自由に施設を予約せずに使用し、自分たちの使いたいときに出入りできるようなフリースペースを確保するというふうな形で考えております。また、事業につきましても、人員配置等課題はありますので、どんな事業ができるか、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 たくさん出していただきまして、ありがとうございます。質問が、もし抜けていたらご指摘をいただきます。

職員体制につきましては、町のほうで答えます。

2番目の事業講座について、お話のように、文学講座、歴史講座、公民館でやっていますけれども、本来的には図書館の講座だろうというお話。そこで、ふれあい交流センター開設の折には、この事業のすみ分けをして、図書館、それぞれ公民館の特色を出していければと考えております。

3点目、利用者サービスについてですけれども、他の図書館の蔵書を検索するインターネットシステム、これ導入するのに図書館の試算では180万、それから年間の維持管理費が100万と試算をしております。

4点目の利用者がどうして減ったのだろうか、その原因は、要因はということですが、確たる明確な分析はしておりませんが、いろんなことが考えられると思うのです。利用者数は減ったが、貸し出しの点数というのはふえているわけです。そうすれば、利用者人数は減ってきたけれども、1人が借りる冊数がふえたのかとか、あるいは駐車スペースが狭いから、なかなか利用しにくいのかなとか、あるいは図書館の蔵書が町民ニーズにこたえられたものであるのかどうかだとか、あるいは事業を拡大したいけれども、予算や人員でそれができない、それが要因なのかとか、あるいは図書館の利用の仕方に工夫が必要なのかどうかだとか、あるいは広域利用について、よその町、これも若干ふえているのですけれども、そういうよその町の利用の方々への情報提供はどうなのだろうかとか、町の方々への情報提供、広報だとか、あるいは保護者の皆さん方に給食の献立の裏側に図書館だよりを載せているのです。土曜シアターだとか、小さい子のおはなし会だとか、

そういうのももっとあり方を考えていければとか、あるいは図書館を利用して
いる人の年代はどのような年代なのだろうかとか、あるいは図書館の内部の
スペースの活用、環境はどのようなのだろうか、考えてみればいろんな視点が
ありますので、これを機会に少し整理させていただきたいと思います。

5番目に、駐車場、近くにスペースがあるのだから、そこを貸してもらった
らということで、できればそうしていただきたいのですけれども、やはりお金
のかかることでありますし、相手方もいることでありますので、難しいかなと
いうふうに考えております。

次の6点のカビ対策ですけれども、お話のようにやっぱり調査しなくては
いけないのかなと思っています。専門的な業者に調査をしてもらって、建て
替えというわけにはいきませんので、現状のままで原因を調べてもらって、どう
いう対応すればどうなのかということが明らかになれば、できるところから対
応させていただきたいと。

7番目、1階の安全確保、お話のように自由に出入りできるのです。女性
のこともありますし、不審者対応のこともあります。これから冬季は日暮れ
が早くなってきます。そうした場合に、ある一定の時間に利用者の方々にご
理解と周知をして、戸を閉めてしまうと、上からお入りいただくと、そのような
ことも考えていきたいと思っております。

それから、ドメスティック・バイオレンスですけれども、今の親の世代がゲ
ーム世代であることを知っているかと、知っているどころか、うちの息子のと

き参りました。もう親なのですけれども、任天堂のファミコンが出た、いわゆる情報化のゲームのきっかけで、買うことからもう大げんかです。まず、買ってくれと言うのです。どうして必要なのか、そんなのやったら勉強しないだろうかということではけんかしても、みんな持っていると言うのです。おれだけが持っていないという、だまされて買ってやった。そうすると、案の定、深夜までやっている。取り上げて、押し入れに隠してしまったのです。子供いない間に私が楽しんでいたのですけれども、確かに面白い。

大事なのは、ゲームが悪いというのではないです。ゲームの内容とか使い方、そういうことに問題があるのではないの。心身の影響を与えるのではないの。昔の遊びというのは、かるただとか、めんこだとか、べいごまだとか、たこ揚げとか、渋谷さんなんかくぎ刺しもやったと、恐ろしいですね。そういう金がかからない、そして昔の遊びには人と人のかかわりがあった。そういうのと違って、では今のは悪いのかといたら、こういう情報化時代にあって子供の遊び、それはもうゲームというのは必須のものであります。嵐山の子供でも、先ほどは何%かはやっていない子供もいますけれども、やはりそういう中での子供の遊びなのだから、それを苦慮してあげて、やっぱり内容だとか、方法だとか、それをどうしようかという役割は学校教育だけではない。これ学校の教室の中でゲームやっているわけではありませんので、当然その下地となる基本的な習慣、約束事、弊害等については学校教育の中でやっていかなければいけないと思いますけれども、一番大事なのはそういう親

世代の親がどう認識してくれるかということ。そのためには、やっぱり町としてのこういう情報提供とか啓発とかしなければいけないのかなと考えております。

一たん、1回、何年か前にインターネットの書き込み被害によることの町民の研修会、渋谷さんも参加して、下でやったことがありますね。ああいうようなことも計画していかなければいけないのかな。一番大事なのは、やっぱり個別対応と全体対応と、その兼ね合いと、それから何よりも親が自己責任を負うというようなことだと思います。私は、決してこの時代、ゲームは悪いとは言いません。家族で楽しんでいること、とてもいいことだと思います。問題は内容、使い方、それから心身への影響を周りの人が理解するという、その対応だと思います。

最後は、学校ファームについて、先ほど小学校の取り組みと菅中も始めましたよということで、ぜひ応援してくださいよと申し上げました。そうしましたら、今度は里地里山、ため池を活用した農業体験と、こう出ましたのですけれども、まずは今取り組み始めたことを見守って、学校も時間的な制約等もありますし、できれば近くの農地で借りられたら一番観察もできるし、手入れもできるし、水やり等もできるし、それが可能かなと。まずは今の実践を学校で取り組んでいく、それを応援していくということでやらせていただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 まず、上下水道のところについてお答え申し上げたいと思います。

先ほどご質問がありましたように、内部留保資金、他の企業会計へ融通、移動ができるように法改正を求めていったらどうかというようなお話もございました。先ほど小澤課長のほうからご答弁申し上げましたように、地方公営企業法、独立採算制というのが大原則になってございます。したがって、1事業1会計というふうなことでございます。それぞれの事業にはそれぞれの受益者があって、それぞれに応分の負担をいただいて、それぞれの事業が運営されているということでございますので、全体的な一元化というのはそう簡単にはできないかなというふうに思っております。ただ、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、一元化をするところのメリットというのはそれなりにあるというふうなこともお話がありましたように、これからはそれも一つの課題かなというふうに思っております。

先ほど先進地の三春の話が出ましたけれども、あそこは先進的な取り組みをしているということで、私もちょっと資料いただいて、今読んでいるところでございまして、それはそれなりのやっぱりメリットがあるのかなというふうに考えておりまして、今後の課題にしていきたいなと思っております。

最近の官庁速報によりまして、埼玉県で流域下水道については来年の春から、いわゆる企業会計をすべて導入するというふうなことが載っており

ました。これもやはりインフラの整備がある程度終了のめどが立ったという時点の話かなというふうに思っています。先ほど、これも小澤課長から答弁ありましたように、嵐山町の公共下水道の進捗というのも8割を超えてきたということで、あと三、四年もすれば、一体的なインフラの整備というのは終わるのかなというふうなことが現状でございまして、そうなってきますと、あとは維持管理の問題になっていくのでございまして、当然企業意識と申しますか、コスト意識というのは大事かなというふうに思っております、それらを見据えながら、下水道事業についてもいわゆる法適用にしていく時期がそろそろ来るのかなというふうなことでございます。したがって、それに向けて勉強していくとか、あるいは先進地を視察をしていただくとか、講演会にそういうのがあれば参加をすとかいうものは当然やっていかなければいけないのかなというふうに思っております。いずれにしても、それらについては今後の研究と申しますか、勉強を積み重ねて、できるだけ一元化と申しますか、法適用にまでやっていくというようなことについては考えていかなければいけないのかなと思っております。

図書館の司書のお話でございました。現在図書館以外に、今役場の中に司書の資格を持っている方は4名ございます。そのうちの3人の方は、図書館を経験してございます。これは、人事の問題でございまして、いろいろな観点から司書を持っている人をすべて図書館に配置ができれば、それは一つの考え方でありましてけれども、人事でございまして、硬直の問題もあ

るとか、いろいろ本人の事情等もございまして、今現在のような状況になっているというふうなことでございます。したがって、今後の問題については、資格を持っている人をそこに配置するというのは、それは基本的な考え方だというふうに思っております、今後の人事の中で考えていけるものは考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 生物多様性についてでございます。よりまちづくりの中にこういう考え方を取り入れてくださいよということでございます。先ほどもお話を申し上げましたように、嵐山町ではできる状況においてやってきている。それで、考え方の基本というものは、言うまでもなく、緑と清流を守りということで、大原則で町民憲章に掲げているわけです。ですので、条例をつくり、何を整備をして、足りないから、そのところに何かを足していこう、環境をつけ加えていこうというのではなくて、一番のベースが環境、そして町民はそれを支持をしているわけです。ですので、ほかの市町村はどうかわかりませんが、嵐山町ではそういう形でまちづくりの基本、ベースというのは環境から始まっていることに間違いのないわけですので、これからも議員さんおっしゃるように、環境については特別な配慮を持ちながら、まちづくりをしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○柳 勝次議長 渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 2点ほど伺うのですけれども、1つは図書館の駐車場のことなのですが、図書館の、カビ対策はしていただくとして、駐車場がないとやっぱり利用ができない、そして事業ができないということがあります。先ほども話したのですけれども、アイプラザもやはり駐車場がないのです。駐車場がないために非常に使いにくいという状況があつて、これはやはり駅東側を、駅東、アイプラザに施設がある以上、何らかの形で駐車場の、嵐山町というのは南北に長い町ですので、どうしても駅の近くに駐車場が必要になってくるというのは、施設がある以上、駐車場が必要になってくると思うのですが、その点についての、これから事業を展開していく上では必要になってくるものですから、それをどのようにお考えになるか、伺いたいと思います。

それと、これは生物多様性の問題ですけれども、生物多様性は今の段階でも嵐山町ではできているかもしれない。それで、環境は基本のベースになっているかもしれない。ですけれども、環境課はアライグマ対策で精いっぱい、希少生物の保護もできないし、そういうのが現実ですよね。そして、それでなおかつ都市計画の中にも私は余り生かされていないなというふうに思っています。まちづくり交付金事業の一つにしても、停車場にしたってそうですけれども、あそこには生物多様性の考え方は何も入っていないです。ポケットパークですね。そういうふうな隅々のところにまちづくりのものが入っていかなくてはいけないのに、環境基本計画は今年か何かつくるのでした

か。だけれども、そういうふうな状況の中で、やっぱり基本的なベースのものがどんなに、町が環境を大切にしていこうと言いつつも、だけれども政策の隅々に入っていく細かい計画、マニュアル的なものがなければ、実際には入っていかないですよ。ここは保全していきましょうというだけで終わってしまいます。その点どのようにお考えなのか。

そして、もう一つ、学校ファームです。学校ファームは、現状でやらせていただきますということ。確かに現状でもいいと思います。でも、そうしますと今の親世代の持っている問題、子世代の持っている問題、それを解決していく方向性に巻き込むことはできないですよ、学校ファーム。私は、学校ファームは一つの体験の場としてとても重要だと思っているのですけれども、今の現状ではなくて、一歩進んだ形で、例えば嵐山町のまちづくりと学校ファームを一緒にしていくというふうな考え方がないと、子供は育っていきませんよね。その点について、私は学校ファームに関して言えば、菅谷小は今鎌形ですか、鎌形では遠いではないですか。学校に、鎌形地区の子供はしょっちゅう通るかもしれないけれども、ほかの地区の子供は稲刈りと田植えのときだけです。そして、それが問題だなと思っています。玉ノ岡中学は、後ろに杉山城がありますから、それなりの、あれは学校ファームにはなりませんけれども、ビオトープとして自然と自然の成り立ちというのを学ぶことができます、生態系の関係を。菅谷中学校は、やっとそばに1反歩の畑ができてきたから、これからまた展開としては考えられるのだろうなと思います。

志賀小学校にも鉄塔のところに畑があります。でも、私はやっぱり志賀小というのはとても重要な位置にあるなと思っています。あそこには本当にすぐそばにビオトープにできる、学校ファームになる場所があるのです。だから、このままでやってくださいというのではなく、もっと積極的に親も巻き込んで、そして生物多様性を一緒に、生物多様性について考えるような政策をつくっていくべきであると考えます。七郷小については、ちょっと私は七郷小のところがどういうふうになっているか、見ていないから、わからないのですが、あそこは谷津田がいっぱいあるところですよ。そういったものを利用しながら、生物多様性ということも含めて、それを親と一緒に考えていくということで、暴力とは違う一つの教育体系ができると思うのですが、それについてお答えをいただきたいと思います。これは、教育長さんと町長さんと両方にいただきたいと思います。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 学校ファームについて、現状を申し上げました。生物多様性の考えに基づいて、もっと身近なところにあるのではないかとということですが、埼玉県みどりの学校ファーム推進事業、要するに70万人体験活動の中で、このような方針があるわけです。推奨する学校ファームに2点あるわけですが、1点は通学路道路沿いで学校の近隣の農地を活用して、植えつけから収穫までの複数の生育体系を学ぶ形態のもの、広さは約10

アール程度だろうと。2点目は、地域や学校に応じては、そういう状況にない学校の場合は、近隣に要するに農地がないなどやむを得ない場合は、1つは近郊の農地を活用して行う場合がある。それは遠く離れてしまうとき。2つ目は、それでもない場合はプランターやバケツなどを利用してと。いずれにしても、子供たちに食と農の関係で農業体験をしていこうという意義は大いにあると思いますし、学校の実態で、さっき志賀小に近くがあるだろうとか、いろいろなお話がありますけれども、実際まだ改善しない面はたくさんある、しなければいけないのがあるのです。田植えといっても、田植えと収穫時だけなのです。その間の田の草取りだとか、いろんなのが体験されていないわけです。そういうものができる方法があるのかどうかとか、あるいは今度の菅中の場合も親を巻き込んでいるわけです。PTAの方々と一緒にやっていると。そういう中で、やっぱり教育的意義もあると思います。

学校の教育活動の一環としてやる場合、やっぱりこれは学校がお決めになることですので、学習指導要領が変わって、来年から小学校完全実施、その次から中学校完全実施、その中で教科の中身も変わるし、授業時間もふえてくると。そういう中でどういう体験活動、特に農業体験ができるかということは、学校で最終的には決めてかかることですが、行政としてはこれに対する応援とか、条件を整備してあげるとか、そういうことが大きな仕事だと思いますので、先ほど繰り返しますけれども、とにかく今学校で始めていることをやる中で、課題とか、もっとこうしたいとか、そういうものを吸い

上げて、渋谷さんのおっしゃるような親も巻き込んで、あるいは地域も巻き込んでという、そういう理想の形になっていければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 図書館の駐車場について、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

もともとあの位置に町が図書館をつくろうというふうに決めた経緯というのがございまして、もともとあれは駅東の土地区画整理事業で、地区センター用地として、今の敷地の半分ぐらいが確保されていたと。そして、図書館については、いろいろ課題があって、早くつくろうということもございまして、やはり町の中の駅から近いところとかいうようなところで、あそこは適当な場所だろうということで、あと1,000平米ほど買い足して、現在の敷地になったということです。したがって、そこでどう今駐車場を確保するかというのが今の形のような2階建ての駐車場になったというふうなことでございまして、やはりそれぞれの施設を建てる場所によって、駐車場というのはもう最初から確保していたというふうに基本的に考えております。先ほど反対側にあいている土地があるのではないかとございましたけれども、それは当然それぞれの民地の、いわゆる民地の方が今後どう活用していくかなという土地でございまして、軽々にそこを町が駐車場云々として考えるべきような土地では

ないのではないかなというふうに基本的に考えております。したがって、現在の駐車場でどういう事業ができるかというのは、それはいろいろ課題もあるかと思えますけれども、やはり現在の段階においては、これ以上の駐車場の拡張というのは考えておりません。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 生物多様性の問題でございます。大分お話が広がってまいりまして、教育の問題から、もう町長まで答えろというようなことですが、教育に関することについては教育長さんから今話がありましたようなことでございます。

常日ごろ話をしておりますけれども、教育というのは教育委員会に全面的にお願いをしているわけです。そして、私どもが教育のほうにかかわれるかなということで、受け持ちをしなければいけないのかなというのが地域づくりだというふうに言っています。それには地域のコミュニティー事業をはじめとして、地域の中で周りを見る目をぜひもっと持ってくださいよということを行行政の中に取り入れております。それは、教育の面で言えば、家庭で育てています。学校で学び、それで学校、家庭でしつけ、それで学校で学び、地域で育てていくのだと。その育てる部分について、地域について行政がどこまでアプローチができるか、そういうようなことで今取り組んでいるわけでありまして、その中にどういう環境がいいのかということにもなるわけです。環境、

いろいろおっしゃっておりますように、ゲーム機があるとか、いろんな状況で外で遊ばないとか、いろいろありますけれども、そういうような環境について行政がどこまで入っていけるか、そのところが課題であるわけです。そういう中であって、嵐山町の場合には、前々言っておりますように、大変環境に恵まれているわけです。そういう環境をより活用していただいて、それでそれを教育の場にもより活用していただくのはそうですけれども、家庭の中でも嵐山町の置かれたこの優位性というものを家庭の両親、それから地域の親御さんたちもそういうものをもう一回見直していただいて、このしっかりした資源、これを有効に活用していただきたい。そして、それらを行政としてしっかりサポートができる体制をとっていきたい。それをまちづくりの基本にしていきたいというふうに考えております。そういうことで、これからも取り組んでいきたいと思っています。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 畠山美幸議員

○柳 勝次議長 続いて、本日3番目の一般質問は、第1番議員、畠山美幸議員。

〔1番 畠山美幸議員一般質問席登壇〕

○1番(畠山美幸議員) 議席番号1番、畠山美幸。議長のご指名がございましたので、質問させていただきます。

まず、1つ目の質問ですが、乳がん自己検診グローブの配布について伺います。本町において、乳がん検診受診率が9%と全国平均を7%以上も下回っております。本町の女性が医療機関への検診を受けに行く一つのきっかけづくりとして、グローブの配布をお願いします。このグローブは、肌に密着しやすい特殊な素材を使用することで、指先の感覚がより敏感になり、素手ではわかりにくい小さなしこりも見つかりやすいとされています。ぜひ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。こちらがグローブなのですが、こちらをピンクのほうを背のほうにして、これで触診すると、しこりがよくわかるというものになっております。

2番目の質問にいきます。図書館施設、運営について。嵐山図書館、知識の森は平成11年10月に設立以来、10年の月日がたちました。駅から徒歩5分程度、南に面したガラス張りのとても明るい自慢の図書館です。館内の1階部分は、北側から入館し、半地下設計になっており、設備の整った視聴覚室があり、定期的に映画会をはじめ講座やおはなし会を開催している。その隣に多目的室1、2があり、1は学習室として開放しており、中高生で試験前は54席がいっぱいになり、廊下を挟んだ反対側の会議室をこの時期は臨時の学習室にさせていただくほど勤勉な子供が多い嵐山町です。2階は、一般図書コーナー、児童図書、AV視聴コーナー、新聞、雑誌コーナー、ティーンズコーナー、調べ物コーナーと10時開館前から5~6人の方が待っているというような状況であると聞いております。火、木、土、日は5時

半まで、水、金は7時半まで開館、月曜日が休館です。10年経過する間にもいろいろなメンテナンスをしてきていると思いますが、現在施設に何ら問題点がないか、伺います。

2番目に、学習室の環境と今後について伺います。

3点目は、これだけの設備で、司書の人数、勤務状況について伺います。これは、先ほど渋谷議員さんのほうにご答弁がありましたので、それで大丈夫です。

4番目に、職員の勤務状況について。3点について伺いたいと思います。

次、3番目の質問ですが、学校、幼稚園、公園の芝生化について伺います。芝生化することで、子供の遊び場所になるクッションとなり、転んでもけがをしない、砂ぼこりを静める、ヒートアイランド現象を緩和するなどのメリットが上げられる。一方、芝生化に対しての一般的なイメージは、施工費が高く、維持管理が大変となかなか取り扱いにくいものです。そこで、今注目を集めているのが鳥取方式です。苗と肥料の材料費は1平方メートルで約100円、除草剤や農薬を一切使用しないため、低コストで環境にも優しい。芝の種類はティフトン芝で、生育が非常に速いのが特徴。雑草も芝生と考える鳥取方式の年間維持管理費は、1平方メートル当たり50円から150円程度とされています。競技場の芝生だと、1平方メートル当たり2,000円から3,000円かかるのと比較しても、ぜひ実施してみたいか、伺いたいと思います。

4番目の質問です。緊急時連絡カードの活用について伺います。昨年
第2回定例会でも質問させていただきましたが、救急安心カードの実施につ
いての進化版です。救急隊が病院への手配がスムーズになるように、カプ
セルのようなものにカードを入れ、どの家庭にでもある冷蔵庫に保管をし、
玄関入り口には、こちらの家には救急安心カードがありますよというようなス
テッカーを張り、救急隊員に確認できるようにする。この事業を広域でまとめ
て広げていくお考えはないか、伺います。

5番目ですが、デマンド交通について伺います。地域の足を守るため、路
線バスの有効な代替手段の一つとして注目を集めているのがデマンド交通
システムです。デマンド交通とは、一定の区域内で乗り合いタクシーなどを
運行し、電話予約に基づいて自宅や指定場所に順次立ち寄って利用者を
乗車させ、目的地まで運ぶ交通サービス、運行時刻や乗降場所が決められ
ている路線バスと異なり、利用者が希望する時間帯にそれぞれの目的地ま
でドア・ツー・ドアで移動ができる。このため、高齢者や障害者など、路線バ
スの停留所まで歩くのが困難だった人の外出が容易になるという利点があ
ります。町長の公約にもデマンド交通、ふれあいタクシーの導入についての
時期を伺いたいと思います。

以上4点、よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、ナンバー1の乳がん自己検診グローブの無料配布につきましてお答えをさせていただきます。

本町のがん検診につきましては、いずれのがん検診におきましても6%台から9%台と低い検診率で推移をしている状況でございます。この検診率アップが予防に大きくつながるものと考えております。中でも乳がんにつきましては、町で実施をしております集団検診や医療機関での検診をより多くの方が受けていただくことが望ましいことではありますけれども、自分自身のチェックも有効であるということもありますので、日ごろから自己チェックを習慣づけることが乳がんの予防の第一歩になるかなというふうに思っております。議員さんご提案の乳がん自己検診グローブは、こうした自己チェックをさらに有効的にするものということで、私自身も今回初めて知ったところでございますけれども、町民の方々にもぜひお知らせをしていきたいというふうに思っております。

今年度につきましては、国でも女性特有のがん対策といたしまして特に力を入れてきておりまして、全員の方ではございませんけれども、検診の無料クーポン券と検診手帳の配布事業を始めております。本町でも乳がん、子宮頸がんそれぞれの該当の方に昨日発送をさせていただきました。この事業につきましては、来年度以降どうなるのか、まだわかっておりませんが、これらの国の動向と対象者の反応等を見させていただきながら、無料配布につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。よろし

くお願いいたします。

○柳 勝次議長 続いて、大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私からは、ナンバー2の図書館施設、運営についてということで①、②、④についてお答させていただきます。

まず、初めの①について、施設に何ら問題点はないかという点でありますけれども、何点か申し上げさせていただきます。まず、安心、安全の面からなのですけれども、1階、2階に2つの出入り口がありまして、利用者の出入りを十分把握できませんので、施設の安全を管理する点が難しい状況があります。

それから、1階部分は地下になるような部分がありまして、湿気によるカビの発生と状況があります。特に1階閉架書庫につきましては、外の窓だとかありませんので、出入りのドアしかありませんので、そういったことで特にカビによる書籍の保存管理が難しくなっております。

それから、2階につきましては、南側がガラス張りということで、開架ホールにつきましても温度あるいは湿度の管理が難しい点がございます。

それから、同じく開架ホールの図書につきましては、日光によりまして図書が日焼けして、字が消えてしまうというような状況もあります。

それから、屋上のほうが漏水というふうなことも来ております。

続いて、②の学習室の環境と今後についてでありますけれども、学習室につきましては、現在2人がけの机を使用しまして、学習室ということで利用

しております。こちらについても1階にあるということで、特に梅雨時や夏場には湿気によりましてカビ等が発生して、においによりまして、利用する方によりましてはかなり不快を感じる方もいるというのが状況であります。今後、それから現在の対応なのですけれども、につきましては排煙窓をあけたり、あるいは窓をあけたり、あるいは出入り口のドアをあけ、外気から空気を取り入れるようにしております。それからあと、天井の換気扇を動かしたり、あるいは消臭剤、防湿剤等を使用しております。

続いて、④の職員の勤務の状況なのですけれども、職員につきましては館長が1名、それから事務職員が1名、司書が1名の3人体制で勤務しております。勤務時間なのですけれども、通常の図書館が開館しているのが10時から5時まで、それからあと延長開館が水曜日と金曜日で、こちらのほうが10時から7時まで開館しております。早番の職員につきましては、9時に出勤して、午後5時45分に退庁しております。それから、遅番、水曜日と金曜日につきましては10時30分に出勤し、午後7時15分に退庁というふうな勤務の状況になっております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、私のほうから大きな3番につきましてお答えをさせていただきます。

学校、幼稚園等の芝生化につきましては、先ほど議員さんのほうからの

お尋ねのように、いろいろなメリットがあろうかというふうを考えておるところでございます。そういった中で、ご提案の鳥取方式、芝生化までの流れを簡単にちょっと説明をさせていただきます。まず最初に、使用する芝でございますけれども、夏芝、これバミューダグラスということで、先ほど議員さんのほうからティフトンということでお話がありました。品種としてはティフトンということで。それから、冬芝としてペレニアルグラスというのを使うそうでございます。この2つの芝をうまく組み合わせで、一年中使えるようにすると、こういうようなことでございます。

次に、施工方法なのですが、まずティフトンの植えつけ、夏芝の植えつけでございますけれども、これはまず苗をポットにつくることから始めると、こういうものでございます。このポットづくりは4月下旬ぐらいに、植える面積、1平米当たり4つのポットをつかって、そこへ1平米当たり4つを植えていくと。ですから、1,000平米ですと、これを4,000個つくらなくては行かないと。これを約40～50日程度育成をしていくと。そして、6月上旬から7月上旬にかけて、校庭等にスコップ等で穴を掘って、植えつけていくと。以後、かん水、施肥、これを経て、約2～3カ月程度で芝が表面を覆って、完成すると。ただ、この間、移植後、この期間は体育授業だとかスポーツの練習などはちょっと避ける必要があろうかというふうなことでございます。

次に、冬芝です。これ冬芝については、先ほど申し上げましたように、ペレニアルグラスというのを使うそうですけれども、こちらは種子でまくというふ

うなことだそうございまして、夏芝でありますティフトンの芝を低く刈り込んで、9月の中旬から下旬ぐらいに1平米当たり 30 グラムから 40 グラムを均一に散布して、さらに施肥、それからかん水等を行っていくと。やはりこちらも播種後3週間は体育の授業だとかスポーツの練習などは避ける必要があると、そんなようなことございまして。このペレニアルグラス、冬芝の種子は以後毎年購入をして、播種をする必要があると、こういうふうなことだそうございまして。

このように見ていきますと、簡単そうなところもあるのですけれども、芝生、これ生き物でございまして、病気、害虫への対応、こういったことも必要になってくるかと。そういった意味では、専門家の指導は不可欠であろうというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げましたように、ポット苗づくり、あるいは植え込み、それから施肥、肥料をくれること、それからかん水、水やり、それから芝刈り、こういった労力、これらをいかに抑えるかというのが低コストのポイントになろうかなというふうに思っているところでございまして、そういった意味では地域の方、あるいはPTAの方々の協力というのは必須であろうというふうに考えております。鳥取方式の資料によりますと、協力をいただける方々の講習も受けていただいたと、こういうようなこともあるそうございまして。

このように考えてみますと、課題等もまだまだたくさんあるように考えておりますので、今後調査研究をしていきたいというふうに考えているところでござい

ざいます。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、4番につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

畠山議員さんからは、昨年3月に救急安心カードの導入につきましてご質問をいただきました。今回は、もう一歩進んだご提案というふうに思っております。一般的に救急車を呼ぶということは、その家庭にとりましては緊急事態でございます。家族もパニックに陥っているということが容易に想像ができるわけございまして、せっかくカードを整備しても、出てこない、ということが考えられるわけでございます。それをあらかじめこの家庭も冷蔵庫で保管をするということでございまして、これはなかなかのアイデアだなというふうに思います。全国的にもネットで調べてみますと、導入が進んでいるというふうなことでございます。5月にはNHKでも取り上げられたというふうなことでございます。

この件につきまして、比企広域の消防本部に問い合わせをいたしました。そうしたところ、嵐山分署の昨年度の救急車の出動件数、786回あったそうでございます。65歳以上の高齢者がこのうちの47%を占めているというふうなことでございまして、救急隊員3人1組ということでございますけれども、救急隊員のほかに、重篤な急病人ということが通報で確認をできれば、ポン

プ車も一緒に行くのだそうです。そして、救急隊員の補助をするというふうなことでございまして、この回数が129回あったそうでございます。こういう状況でございまして、ただ嵐山町一つの自治体で取り組むのにはちょっともつたいないのかなというふうなこともございまして、広域で取り組んだほうがより効果が上がるというふうなお話でございました。

一方、救急隊は、議員さんよくご存じでしょうけれども、重篤な急病人の場合、救急救命士が医師の指示を受けて気管挿管をしたり、あるいはAEDを使って心肺蘇生をしたり、そういうことをするわけでございまして、3人の隊員が救急隊員一般的ですけれども、とても冷蔵庫の中を探しているというか、そちらのほうに神経が行かないということなのです。何としても患者さんをいかに処置をするか、そちらのほうに神経が行っておりまして、なかなかそちらまで回らないというのが実情だそうでございます。

先般、東松山市からも同様の照会があったそうです。広域としてはいろいろ検討されたようでございますけれども、いいことだけれども、すぐすぐ実現に移すことは勘弁してほしいというふうな回答したそうでございます。嵐山町に対しましても、広域で構成市町村が総意で取り組むのであれば、消防本部としても協力申し上げたいということでございまして、個々の単位の取り組みということになると、いい考え方ではあるけれども、ちょっとすぐ、今すぐは取り組めないというふうな回答でございました。よろしく願いいたします。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 デマンド交通についてお答えをさせていただきます。

今お尋ねをいただいたように、昨年の選挙のときに公約の一つにこれ入れさせていただきました。それで、町内を回る中で、今本当に高齢者の皆様方が一番困っているのがこの足ということでございます。それで、足ということになると、買い物をするにしても、遊びに行くにしても、何をするにしても、すぐに困るわけでありまして、その足というものをどういうふうに確保したらいいのだろうというふうに考えております。

それで、それについていろいろ全国どこでもそういう問題ですので、そういうデマンド交通、こういうものを取り組んでいる自治体というのも本当にたくさんあります。それで、それぞれその地域に合った特徴、一番困っているところ、それと取り組みやすい状況のもの、いろいろ組み合わせてやっているようなところが多いわけでありまして。これだけやればいいのだというのではなくて、いろいろ組み合わせてやっているようなところが多い。そういうところのほうが成果をあらわしているというふうに、調査をすると、出てきております。

そういう中で、嵐山町ではどうしたらいいかということも当然考えていかなければいけないわけですが、これ4年間の間にぜひこれやっていきたいなというふうに考えておりますが、当面すぐすぐということでは考えておりません。

それで、10月の1日から今の路線バス、これを山手線ではないですけども、循環バスを運行を、前にもちょっと議会でお話をしたかもしれませんが、

そういうような取り組みをしていきたいというふうにお話をしたとおり今進めているわけでありまして。それで、1日4回、10時50分、11時50分、12時50分、16時、4時というような感じで4本、4回の循環バスを運行してみよう。それで、それらがどういう形の使われ方、使い方、便利に使われるのか、さほど大したことないのか。それと、バスですから、今言うドア・ツー・ドアということにはならないわけで、よっこらしよ、よっこらしよしないと上がり下がりできないわけでありまして。ですので、ご高齢の方にあんなものやったってということになるのかどうかわかりませんが、とりあえずこういうものを運行してみようということを取り組みを始めようとしているところであります。そういうものを試験的にやっていく中で、それとほかのところでも先進的に取り組んでいて、効果が上がっているところ、そういうようなものも勉強しながら、将来にはデマンド交通を、嵐山町方式を取り入れて、成果が上がるようなものに持っていければというふうにご考えております。当面、今年度ということはまだ考えておりません。

○柳 勝次議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) では、再質問させていただきます。

まず、1番目の乳がんの自己検診グローブのことなのですが、先ほど配布の方針でやっていきたいとは言っていただいたのですが、大体どのような年齢層の方にお配りをするのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。さっきのクーポン券がいつまでちょっと続く事業になるかわか

りませんが、クーポン券の中に一緒に同封をするのか、それとも幾つぐらいの方から配布を始めるのか、その辺のご答弁をいただきたいと思います。

2番目なのですが、図書館の運営についてということで、まず最初、図書館の話を出したのが、学生さんたちがやっぱり学習室を使っているときににおいがすると、湿気もあって、今年は特に雨も多かったですから、湿気も多かったとは思いますが、私もちょっとどういうところなのか、よくわからなかったの、見学に行きましたら、50センチ四方のカーペットが引き詰められてありまして、やっぱり10年もたちますと、老朽化というか、におい、カーペット自体にも多分においがついていっているのだろうなと思います。先ほど私の前の方のご答弁でもありましたが、本当にまずカビの種類を早急に調べていただくことと、あとカーペットを全部はがして、Pタイルというか、別のものにすぐに切りかえていただいたほうがいいのではないかなと思います。何で最初からああいうふうカーペットにしたのかな、ペンなんかを落とすときにカチカチカチッとPタイルだと音がしたりするから、そういうのを防ぐためだった、防音の意味があつてなのか、あと転んでも痛くないようになのか、ちょっとわからないのですけれども、とにかくカーペットからもにおいがしていると思いますので、撤去をしていただきたいと思うのです。

それで、それを言いましたら、館長さんのほうも気をきかせていただいて、南側が道路の下になっているものですから、天窓があくようにはなっているのですけれども、結局学習をしているお子さんたちのためにそこを空気の穴

で窓をあけようとする、そこから車の通る音が漏れてくると。集中が勉強するときにはできないのではないかということで、やはりちょっとなかなかあけられないのですということだったのですけれども、私がそういうふうに言いましたら、1枚あけてくださって、あとドアのほうにも何かドアをストップさせるようなものを挟んで、ドアを2〜3センチくらいあけていただくことによって、多少空気が流れができて、においが多少おさまったという話はいろんな方から聞いています。ですので、まずその辺のやっつけいけるのかどうなのかということ、あと会議室で何かじゅうたんを引いて、3畳ぐらいのじゅうたんを3枚ぐらい引いて、お子さん向けのちいさいさんのおはなし会というものをやっつけさせているのですけれども、そのじゅうたんが使われないときは畳で、書庫のほうにおさめてあるのですけれども、結局湿気があるがために、いすを4つぐらい置いて、その上に空気を通すような意味でそのじゅうたんを重ねて置いてあったのです。これは何と聞いたら、そこで使うお子さんたちがPタイルの上に座るのは痛いので、これを引いて使っているのだけれども、これは1年ぽっきりしか使えないというお話があって、3畳のじゅうたん一般的に買っても2,000〜3,000円はするものを1年で破棄するというのはやっぱりちょっともったいないのではないかな。だから、あそこのお金を入れて、コインランドリーなんかありますから、ああいうところで洗ったらどうなのと言ったら、その予算もどこから出るかわからないのですなんていうちょっとお話もあったので、ちょっとそういう無駄なことはしてもらいたくないなと思いましたので、

よくバスマットみたいなので、100均なんかにも行くと、30センチ四方の発泡スチロール製の組ませてやるような、じゅうたんではないのですけれども、引き物があるのですけれども、ああいうものならふけるので、そういうものに切りかえていくとか、何か工夫をしていかないといけないなというふうに思いました。

これが施設のほうのことになるのですけれども、あと学習室のほうですけれども、先ほどやっぱり夕方など、試験前でなかったりすると、先ほども女性の方が2人ぐらいしかいらっしやらなかったということもありますし、やはり時間、5時半、4時半には下のドアは閉めていただくということと、あとは場合によったら学習室にも、トイレにあるような防犯の何かビデオを設置するとかというお考えはないか、伺いたいと思います。

あと、司書の人数なのですけれども、先ほどからもありましたようにお一人ということで、臨職の方が2名ほどいらっしやるようなのですけれども、やはり仕事量が、ちょっといただいたものを見ると、相当いろんなことをしてくださっているのです、やはりちょっと1人では大変なのではないかなと。レファレンスサービスというのをやっていて、図書館の資料やコンピューターを使って、暮らしの中の疑問や調べ事などで情報や文献をお探しするお手伝いをするとか、あと先ほどいろんなところ、いろんな開催をしているおはなしポレポレとか、おはなしの森とか、そういうのも主催者になっていらっしやるとか、あといろんなものを調べてあったのですけれども、あと新刊の案内が来るので、

それから何の図書を注文するかというのを別の臨職の司書の方が確認はしてくれているのだけれども、再度また正職の人がその確認をするですか、何かさまざまな仕事があつて、ちょっと大変ではないのかなというのがあるので、人数をやはりふやしていただきたいなと思います。

あと、職員の勤務状況なのですけれども、何か話によると、3年でもうおやめになって、また次の方、次の町民の方に募集を出すというようなお話があるようなのですけれども、仕事が本当に多くて、覚えなくてはいけないことが多いと思うのです。やっぱり1年、2年かかって覚えて、100%仕事ができるぞという、あと1年でそれで終わりというのでは、やはりちょっとどうなのかなと。やはりもうちょっと長い期間で臨職の方も使っていただきたいかなと。あと、やはりいつもカウンターには4人の方がいらっしゃることなのですが、その4人の方というのは、先ほども町外から図書館を利用される方が多くなっているというお話がありましたが、やはり嵐山町の顔だと思うのです。そういう方がやはり仕事が余りできない人よりも、仕事を覚えて、しっかりできる人のほうがいいと思いますので、その辺のことも、年数のこともちょっとお伺いしたいと思います。

3番目の芝生なのですが、本当に何をやるのでも最初というのは本当に大変なことが多いだろうなと思うのですが、やはり今回鎌形小学校を見ますと、周りには緑は多いのですけれども、遊具のあたりにちょっとこういう、こういった芝生が植えてあったりとか、あと菅中が何か近所に砂ぼこり、時

期によっては砂ぼこりがわあっと行ってしまうというようなお話も聞いていますので、砂ぼこり対策などにもこういうものを使うのはどうなのだろうなと思ひまして、提案させていただきましたが、一応そういう方向でのお考えはどうか、お伺いしたいと思います。

あとは、4番目の緊急連絡カードなのですけれども、こちらは町長にお伺いしたいと思います。品川区の、今これ割といろんなところでやっております、これは神戸のほうのものなのですけれども、ピンク色でA4サイズの安心カードを直径6センチ、高さ17センチの透明なプラスチックの筒に入れて、それを冷蔵庫の中に入れるという形になっていて、冷蔵庫にはハート形のシールを張り、救急隊に知らせるというような形で書いてありまして、大きさがペットボトル、パスタを入れるようなケース、パスタを入れるような、上がぱかっと閉まるようなケースがあるのですが、そういったもの、余り小さいと、やっぱりどこに入ってしまったのかわからないので、そのくらいのものがドアポケットに入っていると目立つのかなということで、ぜひ町長には広域でこういったものをやったらどうですかと提案をしていただきたいと思います。お考えをお伺いしたいと思います。

あと、デマンド交通なのですけれども、デマンド交通は私も、山形県の川西町というところが人口が1万7,000人でということで新聞に載っております、いろいろ山形までちょっと行く時間がなかったものですから、お電話で確認しましたら、1日、タクシー会社がやっぱりどこの、嵐山駅にもタクシー

が待機していますよね。そうすると、やっぱりそういうものを、デマンド交通を始めてしまうと、タクシー会社にもやっぱり影響が及ぼしてしまうと大変なので、タクシー会社と連携をしてやっているのですということだったのです。1日、小型とジャンボという種類がありまして、小型というのは5人乗り、ジャンボというものが10人乗りの車を3台、3台ずつ、予約というのではないですけども、確保しておきまして、どこへ行っても一律500円ですよという金額になっているそうです。小型が1日1万3,000円で借り上げるという形で、ジャンボが1日1万5,000円で借り上げるということになっていて、あと受け付け料が1日3,450円をタクシー会社さんのほうに支給を町からしているというお話だったのです。やはりNTTですとか、そういうシステムを使ってしまうと莫大な金額になってしまうので、やはり今あるものをうまく利用して、導入をしていったのだということをおっしゃっていました。それによって、やはり500万程度のお金が浮いたのですよということをおっしゃってまして、先ほど私も計算をしてみたのですけれども、嵐山町のバス事業は2,000万を超え、2,000万ちょっとの事業になっていますけれども、例えばこの1万3,000円を3台フル活用して25日間、土日もやるのか、ちょっとあれなのですけれども、やって、掛けるの12年でやりましたら1,200、それとあと受け付け料も入れましたら1,273万5,000円という金額が出たので、ちょっと値段的にも安くできるし、ましてやドア・ツー・ドアで移動ができるということで、便利ではないかなと。一応埼玉県では北本で始まるといううわさも聞いてお

りますが、町長はその辺はお話聞いていますか、一応お伺いしたいと思
います。

以上です。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。お
おむね 10 分間。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時50分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に畠山議員の再質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 無料配布する場合には、どのような年齢層に配
布するのかというふうなことでございますけれども、今回の国の取り組みに
よりまして、町民の方々のがん検診への意識が高まり、検診率のアップに
つながることが期待しているところでございますけれども、この効果が余りな
かったというふうな場合には、町としてやはり独自の何かの取り組みをしな
ければいけないというふうに考えております。その方法の一つといたしまし
ては、現在町で行っている事業の一つに、30 歳と 50 歳の年齢になられる
方を対象にいたしまして、婦人科検診のご案内というふうなことを個別に通

知を申し上げております。こうしたことがありますので、その通知の中に自己検査グローブを同封することができるのかなというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 私のほうから図書館施設の運営についてということで答弁させていただきます。

初めに、カビの調査についてでありますけれども、カビの調査につきましては先ほど教育長のほうから答弁しておりますので、そちらの答弁のとおりでございます。

それから、学習室のカーペットをかえたりしたらどうかというお話なのですが、けれども、これにつきましてはカビの調査ということもあります。そういった結果を踏まえながら、カーペット洗浄で済むのか、その辺、洗浄で済めば、そのような方法で対応していきたいと考えております。

それから、会議室のカーペット、3畳ほどのカーペット、1年ぐらいで廃棄にしているというふうなお話だったのですが、これにつきましても1度洗濯などをして、カビの状況なども調べながら、使用できるようでしたら洗濯をして、除菌などをして、使用していきたいと考えています。

それから、学習室の安心、安全の関係なのですが、これにつきましても防犯灯の設置等というお話もありましたけれども、まずは一定の時間になりましたら1階の入り口のドアを閉めるなどの対応で、まずやっていき

たいと思います。

それから、臨時職員の任期の関係についてなのですが、臨時職員の任期につきましては、町の内規によりまして、一般の事務の臨時職員につきましては3年、その他特別の技能や資格を持った臨時職員については3年を超えて採用するというような内規になっております。図書館を預かる者としても、引き続き勤務をしていただければ大変助かることなのですが、現在町の内規ではそういうふうになっております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、芝生化の方向はどうかという事のお尋ねでございます。

例として菅中の砂ぼこり対策というか、そういったことでどうかということですが、そういった意味では芝生化すれば効果は十分にあるというふうに考えております。

ちょっと手元に芝生化したところの小さい写真がちょっとあるのですが、6月上旬にしますと、8月上旬にはかなりのこのぐらいの形で青々としているふうな状況でございます。非常に伸びが速いというメリットを持っております。ただ、この伸びが速いというのがデメリットでもあるわけでございまして、逆に小まめに草刈りをしなくてははいけないと、そういった意味では先ほども申し上げましたように、地域の方とか、PTAとか、そういった方の協力とい

うのが必須ではないかというふうな話をさせていただいたのですけれども、ぜひ必要だというふうに考えております。

それから、これも先ほど申し上げたのですけれども、苗づくりだとか、あるいは管理だとか、こういったノウハウ、これがちょっとやっぱり調査研究をまだまだしてみないと、何ともしがたいところがあるかなというふうに思っています。そういったことで、条件を整えば、例えば面積の小さいところ、先ほど議員さんのほうから鎌小の遊具のあるところに芝があるというような話もあったのですけれども、そういった幼稚園の例えば園庭とかの小さいところ、そういうところでモデルケースとして、そういったものができるかどうか、検討を加えてみたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 緊急連絡カード、そしてデマンドについてお答させていただきます。

今休みの間に緊急安心カードというのとデマンドの資料を取り寄せていただいたのですが、今言ったこういう筒の中に入れて、冷蔵庫にということでございまして、広域のほうで話をという話でございます。大変いいことで、すぐ、ではうちのほうもやらなくてはという返答が広域から出てこないわけですので、何かちょっとひっかかる部分というか、今の状況では大変な部分もあるのかなというふうに思うのです。だけれども、ほかのところでも先進的にや

っているところはあるわけですので、やったらいいのか、よくないのか、そういうことも広域のほうに話をしまして、検討をもっとしていただいて、どういうことになりますか、話はしてみたいというふうに思っています。

それから、北本市のことですが、北本のもっていただきました。北本市でデマンド運行を実施します。試行運転を行いますということです。それで、デマンドバスとはということで、皆さんご存じだと思うのですがけれども、予約をして乗車をする新しい公共交通です。予約をしないと乗ることができません。タクシーの便利さと路線バスの手軽さをあわせ持った新しい乗り物です。デマンドバスを利用するには、事前に利用者登録が必要ですか書いてありまして、それで絵でも案内をしているのです。それで、実際町のほうにも、この町でもこういうのを取り入れませんかということでアプローチしてくるのがあるのです。それで、そういうようなところの話を聞いて、いい話ばかりだけれども、悪い話ないのかいと聞きますと、この予約制というのがガンなのだというのです。これをするのが面倒くさいので、使い方が上がらないのだということもあるのです。予約をしておいたけれども、間に合わないのも、もう用は済ませてしまったとか、予定したのだけれども、まあいいやとなったとかいうことだとか、急な対応がなかなかできない。それで、これを見ると、路線バスみたいな形の待っているバスと、もう一つ、うちまで来てくださいよという対応ができるようなバスなのです。ですから、今までやって、いい部分、そして改めたほうがいい部分、そういうようなものを先行的にやっているところで

たくさんあるわけですから、そういうものを見ながら、嵐山方式というのがどういふのでやったらどういふふうになるかということも、まだ時間がありますので、研究をこれからしていきたいというふうに思っています。

○柳 勝次議長 畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) 2番の図書館のことなのですが、先ほどじゅうたんのほうは洗濯してみますというお話でしたけれども、やはり下がPタイルとかになっておりますので、できればスポンジ式のヨガなんかするときに引くじゅうたんみたいなものがあるのですが、そういうものをやっぱりやったほうがいいのではないかなと思うのです。

あと、ボランティアの方が何人かいつもお手伝いに来てくれたときに、エプロンなどをお貸しして、それを司書の方が手洗いで洗っていらっしゃるというお話を聞いたのですけれども、いろんな結局湿気のあるところですから、ぞうきんがけもまめにしなくてははいけなかったりとか、あとそういうボランティアの方のエプロンのお洗濯ですとか、いろいろあるようですので、ぜひ洗濯機も購入したらいかがかなと思いますが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

先ほどの臨職の件ですけれども、これは町長のほうにお伺いしたいと思いますが、やはりもう内規で3年と決まってしまうものは、絶対に直すというか、とにかく仕事が覚えなくてはいけない量が多くて、せっかくなれたところでおやめになるという、その悪循環ではなくて、やはり最低でも5年と

かに延ばしていけないものなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

あとは、芝生化のほうは、本当にメンテナンスが余りないのですよと、この鳥取方式はと書いてあったものですから、ぜひやったらどうなのかなと思いましたが、本当に嵐山町におきましては、学校応援団の方々が本当にスタッフとしていらっしゃいますので、やはりそういう方々に負担にならない程度の仕事をやっぱりやっていただいて、より学校をいい環境にしていきたいなと思うのです。今回七郷小学校の草刈りも、いつもでしたら年1回で済むところが、今年は雨が多かったものですから、3回ぐらい行ったかなと思うのです。とにかくグラウンドが広くて、位置的にはグラウンドの奥のほう、どういふふうに説明したらいいのかわからないのですけれども、サツマイモをつくっていた畑のあるほう側がすごい草で、また根が張っていて、取るのが大変だったのです。ああいうところにこういうものを植えてしまって、この芝生だと雑草も芝のうちというような形で、芝刈り機ではなくて、草払い機でカットできるというふうにも書いてありましたので、手間を省くためにも、やはりそういうのもやっていく必要があるのではないのかなと思うのですけれども、一応ご答弁ください。

あと、デマンドバスですが、いろいろなところで今あちらこちらでやっているところですので、調査研究をしていただいて、本当にこの嵐山町でどういうものがいいのかというのを見きわめて、実施をしていただきたないと。私もちよっといういろいろ町内を回っておりますと、やはり空気バスをどうにかしてとい

うお話をあちらこちらで聞いて、やっぱり今情報化社会ですから、皆さんこの
デマンド交通とかということもよく知っていらっしやって、そういうのを早く導入
できるといいわねなんておっしゃる方もいらっしやるものですから、やはり一
日も早くこういうものを導入していけたらいいなと思います。これはご答弁は
結構です。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を順次求めます。

まず、大塚生涯学習課長。

○大塚 晃教育委員会生涯学習課長 スポンジ式のカーペットの使用につ
いてなのですけれども、これにつきましても図書館の職員と相談しながら、
使用できるものか、あるいは使用に適していないかどうか、検討してみたい
と思います。

それから、洗濯機の購入につきましても、職員と相談して、必要があれば、
また予算要求してまいりたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 七小でということで、グラウンドの奥の
ほうというのでしょうか、具体的な場所がご提示があったわけでございます。
草がひどいと。草がひどいというのは、使用頻度が低いというふうなことに
つながっているのだというふうに考えております。そういった意味では、ここ

を芝生化して、そしてかなり使うというのも、校舎のほうからかなり遠いわけ
ですし、そういった意味ではちょっとここに芝生というのは、ちょっと今私のほ
うとしては考えられないかなというふうに考えております。そういった意味で
は、草がという形でございますので、それはまた別のことをちょっと何かでき
るかどうか、具体的な場所の七小の上のほう、それは別なことでちょっと検
討できるかどうか、ちょっと検討してみたいというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 図書館の臨時職員について、私のほうからお答え申し
上げたいと思います。

なぜ臨時職員の年限を3年にしたかという経過があるわけなのです。そ
れは、1つの施設にずっと同じ人が勤めているということで、町民からかなり
批判を受けました。したがって、では一定のルールを決めようということで、
一般的な臨時職員さんについては3年を限度にしていくと。ただ、特殊な職
場もございますので、そういうところはそれに限らずでもいいのではないかと
いうふうなことです。今図書館の具体的なお話が出ましたので、今司書の資
格を持っている臨時職員の方については、若干時間当たり単価を変えてお
ります。一つの考え方でございますけれども、そういう資格を持った人をい
わゆる非常勤職員、ほかの課でもやっておりますけれども、例えば嘱託職
員に任命するとかいう方法は、これはとれるのではないかなというふうに考

えています。したがって、一般的な臨時職員については、やっぱり一定のルールを守っていくと。ただ、特殊な資格を持ったり、それなりのところについては、また柔軟な対応もできるのではないかというふうに考えておきまして、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 金丸友章議員

○柳 勝次議長 続いて、本日4番目の一般質問は、第3番議員、金丸友章議員。

〔3番 金丸友章議員一般質問席登壇〕

○3番(金丸友章議員) 3番議員、民主党の金丸友章でございます。くしくも本日、鳩山内閣があと数時間で誕生するというこのときに、民主党の町議会議員として基礎自治体の長であります岩澤町長に新政権に対する所見をお伺いするという、大変感慨深いものでございます。

8月30日に多くの町民、国民の皆様が政権交代を選択され、民主党を中心とする新政権が発足することになります。この大きな政治の転換である政権交代とは、従前の単に総理大臣の首をすげかえるというような政権交代ではなく、明治以来続いてきた官僚主導の政治から、主権者である国民が選んだ代表者及びこの代表者によって選ばれた政府が政策を決定し、予

算を編成し、行政を執行するという、日本国憲法の前文で、国政は国民が選んだ代表者が国民の権威に基づく権力を行使し、その福利は国民がこれを享受すると、まさに国民主権の議会制民主主義の確立するという日本の政治史上大変意義のある政治の変革ととらえられるものと思います。このような官僚の主導による政治から、国民に直接の責任を負った政治家主導の政治の仕組みの変革について、またこの変革を支持された主権者の思いを町長はどのように受けとめられておるのか、お伺いをしたいと思います。

次に、新政権の政策構想の一つとして、住民に一番身近な基礎自治体を重視した分権改革を推進して、中央集権制度を抜本的に改め、地域主権を確立するという地域主権主義の構想がございます。その中で財政基盤の点では、ひもつき補助を廃止して、地方が自由に使える一括交付金に改めること。また、自治体が住民のニーズに対応した行政サービスを展開できるよう、地域住民の視点に密着した形で事務事業の基準等を決められるよう、法律や省令による義務づけ、枠づけの実態を改める。また、地方の財源不足に対応するため、現行の地方交付税制度よりも財政調整と財源保障の機能を一層強化した制度を創設することなど、地方自治体の財政支援制度の抜本的見直しを掲げておりますが、このような地域主権主義並びに財政の改革についてのどのような考えをお持ちでありますか、お伺いをしたいと思います。

以上2点、ご質問をいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 総選挙による政権交代について、衆議院議員選挙により、民主党を中心とする新政権が発足しますが、地方自治体の首長として、どのように受けとめておられますか。また、今後の町行政の対応について伺いますという通告をいただきました。

政治史の上で、きょうの日というのは、これから残されていく日だなというふうに、議員さんおっしゃるとおりでございます。大きな変革が行われました。行われようとしております。そして、自由民主党、それから公明党との保守政権がかわって、民主党がきょうからということございまして、まさにそういう節目の日に金丸議員さんからご質問をいただくというのも、本当におっしゃるように、何か感ずるものがあるわけでございます。そして、今回の選挙で特に活躍をされました議員さんに敬意を表する次第でございます。

そういう中で、どう感じるかということでございますが、いろいろ新聞に書いてありますので、その中の一つ、新聞、テレビで放送されているわけですが、鳩山政権に期待をする、これフジテレビの数字ですけれども、75%、大変高い数字でございます。そして、こういうことを今度の政権選択をやる衆議院の選挙だったわけですけれども、これをいつの時点で国民の皆さんが決めたのだろうということなのです。それで、公示前にもう決めたのだという人が54%あるのです。ですから、マニフェストがどうかということではなく

て、公示前に今度政権をかえるのだということにかえた。これが54%の数字ではないかなというふうに思うのです。それから、期待をするが77%なのですが、きのう、おとといの新聞ですか、読売新聞にありました。民主に不安を感じるというのが77%あるのです。それで、これはやっぱり期待もするけれども、初めてのことですから、新しいわけですから、当然のことだと思のですけれども、期待もするけれども、心配もしているよということだと思のです。そして、自民党の再生を望むというのは、これはフジの同じときのあれなのですが、77%あるのです。ということは、国民は今度の総選挙というのは、これ私の思いですけれども、今度の総選挙というのは、公示前に半分以上の人がもうかえるというのを決めていて、それで選んだものに対しては77%のものが期待をしている。しかし、そうではないところにも、期待しているというのが75%、そうではなくて、違うほうの自民党にも再生望むというのが77%、同じ調査のところ。そういうような状況を見ると、やはり今までの政権というものが耐用年数が切れたとかと言われてはいますが、89年、90年、91年、ベルリンの壁が壊れ、そしてソ連が崩壊をしてということで、やっぱり自民党、保守というような感じのものが、それで来たものが、そしてそれに乗ってやってきた政策というものが限界を迎えたというか、今の少子高齢の時代、そして時代が大きく変わってきている中であって、健康、福祉の問題、介護の問題、いろいろ年金、生活保護、子育て支援、すべてのものにちょっと物足りない、ちょっと足りない、将来不安だ、このままこのよ

うにしていくのではちょっと心配だよ。それで、こここのところでこういうふうになったのではないかなというふうに、今度の選挙を私はそう思っております。です。2つの政党があって、そして今度こちらにかわった。だけれども、心配だけれども、片方のところにも再起を望むよということというのは、やっぱり2つの政党で緊張関係を持つ中で、それで切磋琢磨をして、いい国づくり、いい政治主導をしていってくださいよということを国民望んでいるのではないかなというふうに思うのです。ですから、かわって、それで終わりというのではなくて、こここのところがどうなのだろう、これからどうなのだろうというようなことがやっぱり国民の中にはあるのかなというふうに思います。

それで、次のところがそういう政治主導、財政改革、それで地域について、嵐山町についてはどう思いますかということですが、やはりそういう中にもあっても、先ほどから言っているように、地域は地域、嵐山町は嵐山町、緑と清流を基準としたこの環境を守りながら、この中にあって、子供たちが夢を持って、そしてお年寄りが安心ができて、そして青壮年はしっかり仕事をやることに気持ちが奮い立たせられるようなまちづくりをしていくというのは、いつの時代であっても変わりはないというふうに思うのです。ですので、そういう中にあって、国の支援がどこまでいただけるか、それではそういう中にあって、自分の足でしっかり立っていけるようなまちづくりがどうできるか。そういうことは、政権がかわろうがかわるまいが、変わらないというふうに思っております。

ただ、流れれてくるお金がどういうふうになるのかというのは、大変心配
といたしますか、不安があります。特にこのところで政権が変わる前のところ
は、特別対策でいろんな補正予算を組み、補正を何本も組み、そして新年
度予算を組み、そしてまた補正を組みということでやってきて、四半期の5つ
目のときに幾らか持ち直してきたわけです。そういうような状況であるわけで、
だから1年と4分の1たったわけです。それで幾らかこういうふうになって
きた。しかし、このところで、この先どういうふうになっていくのか、そのとこ
ろが心配なわけですがけれども、やっぱり行政の景気が2番底に落ち込むと
いうような話もありますけれども、そんなことにならないように、ぜひいい方
向に行くことを望んでおります。

ただ、連日のニュースの中で心配なのは、雇用のことです。失業率が今
までにはない数値があらわしてきている。そして、しかもアメリカでも失業率が
上がってきている。先ほど図書館の話がありましたけれども、新聞ではシカ
ゴの図書館がいっぱいだとか、何でいっぱいなのかといたら仕事を探した
り、あるいは仕事がないから、図書館に行って、時間をというようにことだと
かということで図書館がいっぱいだとかというようなことも書いてあります。そう
いう中で、仕事、まず雇用の問題が心配ですし、そしてこのところに来て物
価がどんどん下がってきているわけです。ですから、物価というのは、言うま
でもなく、下がるのというのは、いい下がり方というのは、技術革新をして、
そしていろんな技術が結集をしたおかげでコストダウンができるということと、

もう一つ、今企業間の競争と、それから事業者の競争によって、無理な競争によって値段を下げているということになると、会社も利益が出ない。事業所、いろんなデパートも、スーパーも、コンビニも、いろんなところが利益が出ない。利益が出ないと赤字になる。当然なるわけです。そうすると、雇用はまた落ちてしまう。そうすると、給料も払えない。そうすると、内需も力がなくなってしまいます。悪循環、そういうようなことにならないように、新政権でしっかりこのところでまた景気対策にも取り組んでいただいて、地域内需拡大を図って運営をしていくのだというふうなことも書いてありますので、そういうことに期待をしながらいるわけです。

いろいろ申しましたけれども、ぜひすばらしい、たくさんの国民への約束事があるわけですので、それらが実現できるように、ひたすら期待をしているところでございます。

○柳 勝次議長 金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) これからの、きょうまさに動こうとしている政治でございまして、なかなか町政としましても、これからの進行といいますか、動きを見ながらということになろうかとは思いますが。

先ほどの政権交代のとらえ方ということを質問させていただいたのですが、私もこの民主党の政策、マニフェストをすべて皆さんが了解して、そういう方が民主党に支持をされたということではないということも、皆さん接触する中で、そういうことを私自身も感じております。高速道路の無料化、

僕はこれは反対なのだけれども、今回は民主党に入れなければならぬなど
というようなことです。これは、結局多くの人がこれまでの保守党を、保守政党
を支持してきたことも含めまして、こういう地方、農村部の方、非常に勤勉で、
実直で、それで忍耐強い方々、そういう方々も、もう今のこのままの状況で
は日本はだめになると、そういう認識が非常に高まっているということござ
います。地方も非常に疲弊しております。嵐山町も例外ではございません。
その動きが今年に入ってから政令地方都市、名古屋、さいたま、それから
千葉、それから静岡知事選、そして東京都議会選挙という形で日本の市民、
それから住民は、これを政権交代につなぐ選択をされてきたのだと思います。

そういう状況を見まして、私は140年ぐらい前の300年続いた徳川幕府
の終わりのとき、その終えんを悟った民衆が、ええじゃないか、ええじゃない
か、ええじゃないか、ええじゃないか、日本国の世直しはええじゃないかとい
う歌謡を歌って、江戸から四国まで、つじつじでそれを歌ったということとあ
わせて思ったわけでございますが、そのような地域や生活の実情に触れる
ことのない官僚主導の政治は、既に歴史的使命を果たしたのではないか。
その行動に乗っておった旧保守政権に対して、やはり多くの有権者はノーを
突きつけたのだと、そのように私は思うわけでございます。

それを象徴することが昨日の新聞に載っております、事務次官会議
120年の歴史に幕というタイトルでございます。これは、明治以来続いてき
ました閣議決定前の実務官僚、実際に政策を立案し、予算を策定した官僚

たちがそれを確認をして、閣議に上げるという、そういう会議でございますが、これを昨日で120年の歴史に幕を閉じたということで、私は先ほど町長もおっしゃられましたけれども、非常にきょうの21年の9月の16日は、非常にそういう意味では大きな意味のある日ではないかと思っております。

そういう大きな歴史の転換、歴史が大げさに、大げさといいますか、大げさではなくて、歴史が動いたという状況の中にありまして、町を運営するという責任のある立場の中で、この新しい政治体制のシステムにどう対応しておられるのか、いかれるのかということ伺いたいとは思いますが、ご見解があればお願いをいたします。

また、地方主権主義でございますけれども、先ほど申しましたように、地方の財政が疲弊したという中で、地方自治の財政を立て直して、充実した主体的な運営を行うことが地域の活性化と住民の福利向上に資するものでございます。私は、この一事をもちまして、地方自治体議員として地域主権主義を掲げる政権交代の運動に参画する責務を感じたわけでございますけれども、この点、一括交付金化の策定、また義務づけの改善等、これからの政権によって基礎自治体の財政についても広範な支援が行われるかと思っておりますけれども、これは反面、自治体の努力、能力がまた問われることにもなるかと思っておりますが、幸い嵐山町には優秀な行政マン、女性も含めてでございますけれども、おられますので、大いに住民のニーズの実情に応じた行政サービスをこれまで以上に主体的に立案し、実情に沿った事業が展開でき

るのではないかなと思います。期待をしておるところでございますけれども、さきに町長が申しましたように、15兆円の補正予算も現在執行中ということでございます、新政権はその見直しを進めておるところでございますけれども、本町におきまして、その予算再編成の中で当町の執行の状況の中で何か危惧する事業がありますかどうか、その点について、またその場合対応をどうするというお考えでありますか、お伺いをいたします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今度の新しい政権に対するシステムにどう対応するかとか、あるいは地域主権と言われている状況についてどういうふう考えるか。また、事業については何を危惧しているかということでございますが、今お話しのように、きょうどういう顔ぶれで、どういうことになるのか、家に帰ってテレビ見ると、できているのではないかと思うのですが、そういうのを見て、あるいはいろいろ話を聞く中で、どうしたらいいのかということも考えていかなければいけないと思うわけですが、基本はさっき言ったように、政権がどうかかわろうと、嵐山町がとっていく対応というのは全然変わらないわけでありまして。ですので、それらに対して当面今心配がされるのは、補正予算等で組まれているもの、そういうものが流れ出したものについては止めることできないだろうと。だけれども、そうではなくて、まだストックされているものについてはやめようよ。それで、そういうものを新しい政権の政策に掲げてあるも

のに回せるものは回そうよというようなことが流れているわけですが、どこからどこまでがそういうことになるのかとか、あるいは何がどうなるのかとかいうことは、ちょっとわからないわけです。

ただ、わかってきたのが公務員の人件費2割削減とあるのですが、このところで給与と人員を半々で実現するのだというようなことが新聞に大きく出されています。民主の新政権で実施をいたしますということで、こういうことで今お話しのように、政治主導という新しいシステムをとっていくのだと。それには違った形でいきますよ。そして、人件費、公務員改革を行っていくのだというようなことがあるわけですが、ほかのことについては、まだ余り新聞に発表がされていないわけです。ですので、どこまで、どういうふうになるのか。それと、今度の予算についてはゼロベースで一から見直しますと、新しく作り直しますということですので、全くわからないわけです。ですので、どこがどうだと言われても、議員さんのほうにお聞きしたいような状況であるわけで、このところはお答えができない状況でございます。あしからず。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 吉 場 道 雄 議 員

○柳 勝次議長 続いて、本日5番目の一般質問は、第5番議員、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員一般質問席登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄。議長のお許しがありましたので、一般質問をします。私の質問は、大きく分けて3つです。

まず、1つ目ですが、教育問題についてです。文科省は、8月27日に、今年4月に実施された今年度の全国学力・学習状況調査の結果を公表しました。昨年につき、小学校では6年生に国語と算数、中学校では3年生が国語と数学が限られた科目、限られた学年の中で行われ、国語では基礎的な知識を問う問題と応用を問う問題で行われました。昨年につき、基礎的な知識を問う問題は答えられるが、応用問題は弱いという傾向は今年もはっきりしていました。しかし、学力は小学校1年生から中学3年生までの継続的な積み重ねていく上での結果だと思しますので、一つの目安にはなりますが、学力全体を評価するには非常に難しいのではないかと思います。今回公表された結果が出て、教育委員会、各学校が各児童生徒の学力や学習状況をどう把握し、またどう指導していくのか、お伺いします。

2つ目ですが、もとの菅谷幼稚園についてです。菅谷幼稚園は、昭和39年4月の東京オリンピックに開園され、卒園児も4,000人以上を数え、親子2代にわたって通っている家庭も少なくなく、伝統と歴史のあった幼稚園です。この幼稚園が3月をもって閉鎖されました。伝統と歴史のある幼稚園ですので、解体され、更地にされるのは見るに見かねないので、心配しているところですが、個人の所有地であり、町の考えは言えないと思いますが、建物等の施設活用を地権者から聞いているのか、お伺いします。

3つ目ですが、障害者の雇用についてです。一緒に働くことを普通にするために、9月は障害者雇用月間です。障害のある人を特別視するのではなく、社会の中で普通の生活が送れる状況を整え、ともに生きる、そんな社会をつくる一環として、県では障害がある人の雇用を支援しています。町では、障害者雇用支援をどのように考えているのか、町役場の現状と考え方、町の事業所ではどのくらい雇用しているのか、どのような指導をしているのか、お伺いします。

また、アイプラザなどで就労している障害者団体、障害者施設に対し、どのような就労支援をしているのか、お伺いします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 それでは、町役場の現状と考え方についてお答えをさせていただきます。

障害者の雇用の促進に関する法律、この38条に、地方公共団体の義務として、一定の雇用率以上の障害者の雇用を図ることが規定をされておるわけでございます。この率、これは2.1%でございますけれども、これで計算すると、嵐山町の場合、職員総数に対する障害者の人数、これは3人ということになります。現実には身体障害者手帳を所持している職員が現在3人おりますので、現状では法定雇用率を満たしておるというふうにご考慮を

ります。また、今後におきましても、この法定雇用率、いつも念頭に置きながら、職員採用等人事運営に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 障害者雇用の支援の中段の町の事業所の関係についてお答えをさせていただきます。

町の事業所の状況ですけれども、ハローワーク等に問い合わせた結果、個別な町村のデータについては、守秘義務があるために教えていただけませんでした。それで、東松山ハローワークの管内の状況なのですけれども、雇用率が1.45%、一般の民間の企業の法定の雇用率が1.8%で、1.45%ということです。それから、企業の達成率については49%ということでした。

それから、20年度のハローワークを通じての雇用者数については55名の雇用、東松山のハローワークの雇用者については55名ということでした。

それから、次のどのような指導をしているかということなのですけれども、町としては指導ということではなくて、お願いという形で商工会を通じて町内の事業者に対して文書でお願いをさせていただきました。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 それでは、私からは3番の障害者雇用支援に

ついでに最後の町の施設への障害者団体の受け入れ状況につきましてお答えをさせていただきます。

議員さんからのお話もございましたように、昨年5月からアイプラザの中にカフェパステルがオープンをいたしまして、嵐山郷さん、そしてフレンズさんに運営を行っていただいております。以前は、生き生きふれあいプラザやすらぎの中で喫茶コーナーを運営していただいておりますけれども、今度は駅舎の中ということで、大変多くの方々が利用されておりますので、障害者の方にとりましても、大変働きがいのある職場になっているのではないかとこのように思っております。

その他の障害者雇用につきましては、菅谷公園をはじめといたしまして、町内の7カ所の公園に設置をされておりますトイレの清掃ですとか、民間の清掃会社を通じてというふうになるのですけれども、東西連絡通路、駅西口のトイレ清掃を嵐山郷さん、嵐山四季の家さん、デイセンターウィズさんに委託をいたしまして、障害者の雇用の促進と社会参加の促進に努めているところでございます。

また、雇用支援といたしましては、町内の福祉作業所、フレンズさんとなさと作業所さんになるのですけれども、こちらの2カ所に対しましても育成支援を行ってございまして、障害者の就労支援に努めているところでございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 次に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 それでは、1の教育問題についてお答え申し上げます。

全国学力・学習状況調査始まって今年で3年目、今年も全国の小学校6年生、中学校3年生、4月21日一斉に参加したわけです。調査の内容等については、議員さんのおっしゃるとおりであります。この結果をどうとらえるかというのは、とらえる時点で非常に難しいです。まず1つは、議員さんおっしゃった国語、算数、数学という限られた教科、それから限られた問題、そういう結果をもって学校の学力を問うということは、これは難しいと思います。それから、毎年参加する児童生徒が違うということ、その結果をもって問うこともまた難しい。それから、よく全国の平均とどうだったかというお話がありますけれども、全国の平均自体、この3年間、大幅な波があるわけです。国語の例えば知識の面でも、19年度には全国の平均が正答率が81.7%だったのが次の年の20年度には65.4にぐんと落ちるとか、それから数学の中学校の活用の部分でも、最初の年は60.6が全国の平均正答率が2年目には49.2%と半分いなくなってしまう。こういうものと比較して、どこに意味があるのか。

大事なことは、その学校で前年度と比べてどれだけ伸びたかと。伸びた部分もあるけれども、全国と比べると低かった。しかし、その学校として去年よりも下がってしまった部分があるけれども、全国と比べてよかったということもある。したがって、単なる比較では問えないということがあります。

ただし、全国と平均して全体的にどうだかというのは、議員さんがおっしゃるとおりです。小学校については、特に知識の部分は十分正答率があるけれども、活用の部分はこれから努力しなければいけない。中学校については、全体的には全く申し分ない状況であると思います。

そこで、これから学校、教育委員会がどういうふうに指導していくかということですが、学力向上の取り組みですが、これは教育委員会と学校連携して取り組まなければいけない。1点目は、結果を検証して、課題がどこにあるのかを明確にして、新たな取り組みを模索すると。何といても2点目は、教員の指導力の向上、教材研究であるとか、学習指導の工夫であるとか、個に応じた指導であるとか、たゆまぬ研修であるとか、それは引き続きしていかなければいけない。何よりも家庭での学習だとか、そういう生活習慣と関連することがありますので、家庭との連携、これが3点。4点目は、町としては指導主事を学校の教科指導に積極的に活用させていただくということ、教員の研修会も充実する。一番大きいのは、町として学力向上推進委員会がありますけれども、そこでこの調査結果を検証して、町全体としての方向性も見出していきたいと思います。

いずれにしても、この学力調査の結果に一喜一憂、右往左往することからは何も生まれてこない。この調査の結果をいかに活用していくかという視点では、毎度申し上げますように、学校教育というのは知、徳、体バランスのとれた教育をするのだと。当然その中には学力向上も大事であると。

そういう基本的姿勢でこれからも学校教育の活動、教育行政を進めさせて
いただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、2番目の問題についてお答え申し上げたい
と思います。

建物等の施設活用が地権者からお聞きをしているかという端的なご質問
でございまして、地権者から具体的に聞いております。基本的には、その考
え方として、町に有効活用をぜひしていただきたいということでございました。
特に使用期限については考えていないと。施設改修も必要があれば結構で
す。そして、現在駐車場が2カ所、20台ぐらい収納可能、あるわけでござ
いますけれども、これも場合によったら、園庭についても駐車場にしても一
向に構わないと。そしてまた、現在残っている備品についての処分、そして
自由に使用可能にしても結構ですというような幾つかの点がございませ
けれども、基本的には町でぜひ有効活用していただきたいということが意思で
ございます。

町では、現在旧嵐山幼稚園の跡地利用、そして今度幼稚園になりました
鎌形小学校の特別教室棟、これらをどう利用していったらいいかという観点
から立って、今プロジェクトチームを立ち上げて、研究しております。元菅谷
幼稚園についても、今プロジェクトチームの中で地権者の方の意向が伺え

ましたので、どう利用可能なのかというのを今研究しているところでございまして、そんなに先へ寄らないうちに一定の結論が出るのかなというふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) では、2回目の質問させていただきます。

教育問題ですが、今回実施されました全国学力テストの町全体の結果の概要ですか、また傾向、また課題もあることが今教育長さんから聞けて、よくわかりました。また、町、学校の取り組んでいる現状、今後の指導についてもお伺いしました。

ここに平成20年度教育委員会点検評価報告書というのがありますけれども、この中に埼玉県で例年行っている学力テストで、教育に関する3つの目標ですか、読み書き計算ですか、これを見ますと、基礎学力定着度に関する数値は、嵐山町の小中学生とともに平均値を上回り、おおむね良好と言えます。特に平成19年度に県平均を下回った小学1年生と4年生が本年度は県平均を上回る結果が出せ、指導の結果が出たと言えますと書いてありますけれども、今度読み書き計算が県平均よりよかったということ、学力については少し上がっているのではないかなと思っています。

しかし、教育というものは学力だけではなく、先ほど教育長が言いましたように、知、徳、体のバランスのとれた教育が大事ではないかなと思っています。

ます。今回は国語、算数、数学の学力とともに、児童生徒の生活習慣ですか、学習状況調査を実施されましたが、町の子供たちの調査はどうなっているのか、お聞きします。

また、報道にもあるように、毎日朝食を食べている。学校に行く前に持ち物を確認している。新聞やテレビに関心がある。家の手伝いをしている。家で学校の宿題をしている。このようなものは、小学校6年生、中学3年生とも増加する傾向にありますけれども、これらの習慣を守っている子供ほど正答率が今回高かったというふうに報道されていました。今回の調査で、町の子供たちの学力と生活調査の結果に関連が、だから町の生活習慣と関連がありますかという質問ですので、あるとしたら今後どのような取り組みをされるか、お伺いします。

次に、菅谷幼稚園の跡地の問題ですが、今副町長さんの答弁の中で、地権者から有効的に活用してもよいといううれしい言葉がありました。どうして私がこの菅谷幼稚園の問題を質問したかといいますと、私は8月初めですか、園長先生にちょっと植木の手入れをしてくれないかということでお世話になりました。3年ぶりだったと思いますけれども、非常に植木がここに生い茂っておりまして、近所に結構迷惑かけていた思うのです。しかし、先生の考えだと、近所に迷惑かけたくないから、枯れてもいいから、切ってくれということで、結構切らせてもらいました。前の桜なんかも細いのから切り、園庭にも光がかなり差し込んで、管理のほうは整っております。また、私がた

まげたのは、3月に閉鎖になったわけなのですが、それ以降も1人の先生が毎日勤務していきまして、教室をあけたり、トイレを掃除したり、本当に管理も整っています。また、運転手していた先生なんかも週に2回ぐらい来て、草むしりをしたり、管理をして、本当にいつ使ってもいいような状態で保たれております。あそこは、本当に嵐山町にとっても、私が思うには宝ではないかなと私は思っております。しかし、個人の所有している施設でありまして、難しいところがありますので、根岸家の意向を十分尊重しながら、有効利用できるようお願いいたします。これ要望でございますので、よろしくお願ひします。

次に、障害者雇用ですが、先ほど東松山のハローワークの調べでは55名と、少し思っていたより少ないのではないかなと私は思っておりますけれども、法定雇用率が1.8%、現実には1.45%、ここに少し低くなっているみたいなのですけれども、中には花見台工業団地の中にも事業所として就労支援を積極的に行っている事業所、またそうでない事業所もあると思っておりますけれども、積極的に行っている事業所はそれなりの評価をしてもらいまして、そうでない事業所はそれなりのお願ひをしてもらいたいと思っておりますが、お考えをお伺ひします。

次に、町ではいろいろなところで障害団体、障害者施設に就労支援をしているということなのですが、まだまだ私が思うには少ないと思っておりますけれども、これからふやすような考えがあるのか、お伺ひします。

以上です。

○柳 勝次議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おむね10分間。

休 憩 午後 3時49分

再 開 午後 4時00分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

既に吉場議員の再質問が終わっていますので、順次答弁を求めます。

まず、水島産業振興課長。

○水島晴夫産業振興課長 障害者雇用の関係で、花見台の工業団地等への働きかけなのですけれども、今、先日お願いの文書を商工会を通じてお願いをした状況なので、また時期を見て、なかなか今かなり厳しい状況なので、その状況を見ながら呼びかけはしていきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 障害者団体の受け入れをふやす考え方はあるかとの問いでございますけれども、町といたしましては、今後とも障害者の方に就労していただける場があれば、積極的に受け入れていきたいというふうな基本的な考えを持っておりまして、そのように進めてまいりたいという

ふうに思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 最後に、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 吉場議員さんのほうから、今回の学力に関する調査と子供たちの生活状況等は関連があるのかと、簡単に言えば生活状況の結果と学力がクロス集計してみると相関関係があるのかということですがけれども、この3年間、国語、算数、数学の学力だけではなくて、参加した小中学生に生活状況に関しての調査、77項目、毎年行っているのです。それは、質問手法なのですが、子供たちの自分自身の生活習慣であるとか、学習習慣であるとか、家族関係であるとか、将来の夢であるとか、地域とのかかわりとか、77項目です。結論を申しますと、こういうような例えば地域の人とあいさつができる。あるいは、早寝、早起き、朝ごはんきちんとやっているとか、生活習慣がきちんとできているとか、いつも手伝いをするとか、こういう生活習慣のはっきりできていると答えた子供たちの正答率は、かなり高いと。この結果は、当たり前といえば当たり前なのですが、今後どうするかということですが、これも当たり前のことでありまして、私はよく子供は家庭でしつけられ、学校で学び、地域で育つ。そうすると、今の調査はすべて家庭、学校、地域でやるべきことをきちんとやる。その役割を果たすと。これさえやっておけば、必然的に学力も安定した向上につながっていくと、そういう教育をこれからも進めていきたいと考えております。

○柳 勝次議長 吉場道雄議員。

○5番(吉場道雄議員) 教育問題ですが、今教育長さんからのこれ答弁聞
きまして、学習状況調査ですか、家庭での行い、生活習慣がいかに大事で
あるかということがわかりました。

学力向上は本当に大事なわけですが、これとともに生きる力をはぐくむ
知、徳、体のバランスのとれた教育が一番大事ではないかなと思っていま
す。

また、小学校では平成23年、中学校では平成24年に学習指導要領が
変わりまして、これから先生の負担が多くなりますが、知、徳、体のバランス
のとれた子供たちの育成を目指して、これからも教育を進めてもらいたいと
思います。これは要望でございますので。

次に、障害者雇用ですが、平成21年の町長の施政方針ですか、その中
に、障害者にある方の施策につきましては、作業施設などへの通勤するた
めに町内バスを利用される障害者の方への補助創設を行います。これから
も障害のある方も安心して生活ができるようサポートしていきますとありま
すが、この中で町内バスを利用される障害者の方への補助の創設はどのよう
になっているのか、お聞きします。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 ただいま吉場議員さんからご指摘いただきまし

た障害者の方に対する路線バス乗車運賃助成事業につきましては、今年度の4月1日から実施をしております。在宅の障害者につきましては、授産施設等への通所に対する交通費の一部を助成するというふうなものでございまして、具体的には自宅の最寄りの停留所から通所する作業所までの区間の経費を対象といたしまして、障害者の方が障害者料金で乗車した場合の、さらにその半額を助成するというふうな形をとってございます。現時点では、まだ申請のほうは上がってきておりませんが、授産施設のほうにもこの事業を始めたということでお話をしておりますので、間もなくこの申請も上がってくるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 どうもご苦労さまでした。

◇ 青柳賢治議員

○柳 勝次議長 続いて、本日最後の一般質問は、第2番議員、青柳賢治議員。

〔2番 青柳賢治議員一般質問席登壇〕

○2番(青柳賢治議員) 2番議員、青柳賢治です。議長の指名いただきましたので、通告書に基づいて一般質問させていただきます。

まず、1番のことにつきましては、先ほど民主党の金丸議員から出ておりますけれども、私も日本の国が初めての政権選択というような形になるので、

やはりちょっと心配している点がかなりあります。そういう中で、ちょっとここに上がっておりますけれども、まず国土交通省を通じてのまちづくり交付金事業などに対する影響といいますか、まだ政府の姿勢が定まっておりますので、町長のほうも何ともお答えができないかもしれませんが、現時点の中で、その辺のこと。

それから、後期高齢者医療も、マニフェストだと1～2年のうちに廃止というふうになっておりますけれども、この辺についても決算委員会でも出ておりましたけれども、今回、後期高齢者という制度が始まったときに、相当のお年寄りの皆さんにご理解いただかないと、なかなか大変な制度だなどと思いましたが、運用されてから1年間になりました。これもいろいろありまして、国保会計には資する点があったような気がします。この辺のところではどのようにお考えでいらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

また、この後いろいろ予定されている町の単独事業といいますが、かなりの起債や、それから要するに交付金を使うにしても、何割かの負担になってきます。そのような中で、その事業のようなことがどのようにしていくのだろうかというようなことで、現時点で結構です。お答えできることがあれば、お聞きしたいと思います。

それから、2番目ですけれども、ごみの減量化の推進事業は、平成21年度の町長のマニフェストにも、施政方針に載っております。生ごみも前の議会でもありまして、燃えるごみは生ごみで3分の1ぐらいだというふうに

聞いております。この処理機がどの程度今の段階で申請が出ているか。また、その設置がされるとすれば、減量化の推進にどの程度寄与しているのかなということをお尋ねしたいと思います。

3点目は、土曜開庁の成果についてなのですが、これは私、3月のときに町長の施政方針がありましたので、お聞きしております。そのときは、6月から土曜開庁になって、町民課と税務課というふう聞いておまして、これによって以前の隔週でしたか、隔週でやっていた開庁のときの人数の推移のようなものがありましたら、また効果というのが出ておりましたらお聞きしたいと思います。

さらに、今回子ども課というのができました。それで、一元化された課もありますけれども、ほかに他の課に開庁してほしいというような要望のようなものは、町のほうには届いているかいらないかということです。

以上3点、お尋ねいたします。

○柳 勝次議長 それでは、順次答弁を求めます。

まず、田島環境課長。

○田島雄一環境課長 ナンバー2のごみ減量化推進事業の進捗はということで、(1)につきまして、生ごみ処理機の設置状況は。生ごみ処理機の設置状況につきましては、昭和62年度から平成15年度までに補助金を交付した件数は、発酵式生ごみ処理機、コンポスト528基、電気式生ごみ処理機161基、合計689基でありました。平成16年度から平成20年度までは、

補助事業を休止しておりました。そして、平成 21 年度より生ごみ処理機設置補助事業を再開いたしました。本年9月 14 日現在で、補助金交付申請書が 18 名ありました。内訳は、発酵式生ごみ処理機、コンポスト6基、電気式ごみ処理機 12 基であります。

続きまして、(2)の設置について、設置によって、ごみ減量化の推進はどの程度図られているかということですが、生ごみ処理機設置補助事業により、本年度の補助申請件数は 18 名であります。各家庭から排出される生ごみの量が異なりまして、どの程度の減量が図られているか、これはわかりませんが、家庭から排出される生ごみの減量化並びに堆肥化を図ることにより、燃えるごみの円滑な焼却処理が行われるものでありますので、本事業を広報紙等に掲載し、推進してまいりたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 次に、中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、私のほうからナンバー3の(1)についてお答えいたします。

まず、土曜開庁については、現在税務課、町民課の2課で行っております。今年の5月までは第1、第3の土曜日、月2回ですけれども、午前中開庁しておりました。6月からは毎週土曜日、午前中を開庁しております。

それでは、今年の4月から8月までと、あと 20 年度の4月から8月分までの比較をさせていただきます。まず、4月、5月の実績を申し上げます。4月、

5月は20年、21年とも第1、第3土曜日を開庁しております。まず、20年度は開庁日4日、来庁者29人。税務課は納税がありますので、納税額46万3,200円。21年度は開庁日4日、来庁者42人、納税額69万9,400円。前年度対比ですと、来庁者が13人の増、納税額は23万6,200円の増で、1日平均3.2人の増となっております。

次に、6月から8月までの実績を申し上げます。20年度は、第1、第3の土曜日で21年度は毎週土曜開庁ということになります。20年度は開庁日6日、来庁者78人、納税額245万3,600円。21年度は開庁日13日、来庁者175人、納税額453万1,960円。前年度対比ですけれども、開庁日が7日の増、来庁者が97人の増、納税額207万8,360円の増で、1日平均0.5人の増となっております。

このような実績から、開庁日をふやしたことにより、来庁者及び納税額もふえておりますので、税務課といたしましては、それなりに実績等効果が上がっていると思っております。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 私のほうからも3番の土曜開庁の(1)、町民課の開庁日の実績について申し上げたいと思います。ちょっと税務課と異なるところがあるのですが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、20年度ですけれども、20年度につきましては23日の開庁を行っ

ておりまして、1日平均 12.3 人でございました。21 年度に入りまして、4月、5月、こちらが開庁日4日で 37 人、1日あたりは 9.25 人でございます。それから、毎週開庁となりました6月から8月、開庁日数が 13 日で 195 人、1日あたり 15.0 人でございます。本年度毎週開庁になりまして、4月から5月の来庁者数、そして6月からの毎週来庁者数を比較いたしますと、1日あたりで 1.6 倍になっております。非常に毎週開庁となって、わかりやすくなったということがあるのかなというふう感じておりまして、効果としてはあらわれているのではないかというふう考えております。

以上でございます。

○柳 勝次議長 最後に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 1番の新政権に対する所信を聞くということなのですが、先ほども質問ございました。大きな変化がこのところで起きるわけでありまして、それらにいかに対応していかなければいけないかということで、大きな課題にもなっているかと思うのですが、どういうふうに対応したらいいのか、まだ先がわかりませんので、お答えが限定されるのをお許しをいただきたいと思えます。

それで、まちづくり交付金についてちょっとお話をさせていただきます。まちづくり交付金というのが都市再生特別措置法という法律に基づいて実施をされているものでございまして、平成 20 年度で全国で 1,519 の地区が採択をされている。そのうち嵐山町は 2 地区でございます。これだけ全国にも

散らばっている事業でございますし、このところを中止にということになりますと、全国的に大変な状況が起きてくるわけございまして、ゼロベースという話もありますけれども、これはその都市再生特別措置法という法律が改正されない限り、続くのではないかなというふうに思っております。嵐山町では2地区で行っておりまして、嵐山町で行っている事業としては、これが中心でしておりますので、これが中止というようなことになったら大変なことになるわけですが、そういうようなことでございます。

後期高齢でございますけれども、後期高齢については、今度連立合意の要旨というのが新聞に書いてありまして、これを見ますと、後期高齢者医療制度、障害者自立支援法は廃止をすると書いてあるのです。ですので、どういうふうになるのかというか、廃止しますというのだから、廃止になるのではないかなと思うのですが、ただ後期高齢にしても、障害者の自立支援法にしても、医療改革の全体の中の動きの中で進めてきているものでありまして、このところだけ、ここだけという形には、なかなかかなりづらいのではないかなというふうに思っております。しかし、書いてあるのですから、どういうふうになるのかわかりませんが、そうすると今まで長い期間かけて続けてきた、障害者についてもそうですし、高齢者に対してもそうです。ターミナルケアのことまで含めた中、あとは医療の関係についても、医療は国では今まで長いこと、早く病気を見つけて、早く治療しなさいよということだったのを180%というか、まるっきり事をあれして、そうではなくて、その前の段階な

のです。早期検診、早期医療、もう病気になる前にやっていかなければいけないではないか。そういうことをやる中で、国保の中のところにもかかわっているものが変わってくるのではないだろうか。全体をあれした中で、この後期医療もあるわけです。そして、特に後期医療が取り入れられたというのは、若い世代と高齢者の負担の公平性といいますか、負担についての考え方というのが大きなものがあると思うのです。そういうものも含めたり、いろんなところに影響があったから、あれだけのことが起きたわけですがけれども、それをまたやめるということになりますと、またそれがどういうふうになるのかというようなこともありますので、大変心配をしているところでございます。幸い今行政の窓口のほうでは大きな混乱がなく、順調に推移をしているという報告を受けております。そういうことでございますので、この見直しについてと書いてありますが、これについてはどうなるかわかりません。

それから、町負担となる事業ということでございますが、今話しましたように、今町で行っているのはまちづくり交付金事業を中心に行っておりまして、そのほかのことというのは、そこに含まれないものというものがあるわけです。課題となっているもの、公道を直しますとか、学校が古くなったのを直しますとか、プールはどうするとか、いろいろなものがあるわけですがけれども、そういったものはまだ、まちづくり交付金を中心に事業展開をしていきますよという計画を立てて、やっているわけでありまして、それらがけりがついた後といいますか、先が見えた後、さらばどうするということになるわけでございます。

まして、現状ではまだその先の計画はございません。

それから、土曜開庁、その他の開庁の要望というのがありますが、町民の要望ですので、いろんな幅広い要望というのはあると思うのです、個々には。全部の課をあれしてくださいよ、行ったら、このあれはできなかったですよというようなことがあります。子ども課の関係はどのようなのですか、いろいろあると思うのですが、ただ今両課長から報告ありましたように、課ではなくて、土曜日を全部の土曜日を開庁ということで、これだけの成果が出ている。それには職員の皆さんのご協力というものがあつたればこそということであるわけですが、そういう中でこれだけ町民の皆さんが土曜日を使って来るといふことでございますので、当面今までの状況を続けていければなというふう
に思っております。

○柳 勝次議長 青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) それでは、再質問させていただきます。

まず、生ごみ処理機のほうなのですけれども、これは私も報道とかではちょっと見ていなかったような気がします。それで、やはりこれはこれから個々にしていただくということなので、予算いっぱい使っていただきたいと思
います。

それで、ここの今6基と12基ですか、こちらのほうを電気式とかいうようなもの、それからコンポストですか、これが購入していらっしゃるとい
うか、補助金を申請して、出されているところの方面というか、場所、例えば南部とか、

中央とか、北とか、あると思うのだけれども、みんなばらばらですよといったらそれでもいいのだけれども、その辺がわかれば、ちょっと教えていただきたいです。

それから、土曜開庁の成果は、この数字でやっぱり本当に町民の皆さんにも喜んでいただいているのだと思います。それで、非常に役場の職員の皆さんがなかなか毎日の勤務の中でも振りかえやらいろいろ、この間も有給休暇の取得率も出ていましたけれども、大変ご苦労されているということにはよくわかります。

それで、ここの中で1つ、もう少し広げてみたときに、例えば役場に来れないというか、それは障害があつてとかではなくて、何か手続上、かなり大事な書類で来れないというような場合に、連絡が入るでしょう、きっと。こういうことでどうでしょうかというような連絡が入るかと思うのです、本人から。そのときに、こちらから、そういう事情であれば、徴収ではないけれども、ちょっと出張することもできますよというようなことが、いや、そうではないよ、それはもう平日来てもらうのは当たり前だし、土曜があつて、やっているのだから、それは町民課と税務課に関してはというようなこと、要するにこちらから出向くというようなことは、やはり皆さんの職員の適正化計画の中でもかなり厳しいのかなというようなことについて説明できれば。

それとあと、町長に1つお聞きしたいのは、この間、地域活性化といういろいろ細かい補正でも出ていました関係のことなのですからけれども、この中で

特に私ちょっと心配しているのは、補正予算を基金的なものが見直しされてくるというようなことが出ていまして、全部ほぼ大丈夫だろうということで私も承っているのですけれども、地域活性化という地域雇用創出推進分というのがあるのです。この辺のところは、それには該当するものではないということにとらえておいていいですか。補正の今一般新聞に出ている、3年ぐらいの事業をかけてやっていくようなものについては、ちょっとかなり厳しい見直しをするぞというようなことが新聞に出ていましたので、とりあえずそこに出ているものは一時的なもので大丈夫だろうというようなことがおっしゃっていただけるかどうか、お尋ねできればと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

まず、田島環境課長。

○田島雄一環境課長 それでは、申請された方はどの辺の方かというご質問でございますが、発酵式生ごみ処理機、コンポスト、菅谷1基、川島1基、志賀2基、大蔵1基、古里1基、合計6基です。それと、電気式生ごみ処理機ですが、菅谷2基、志賀6基、千手堂1基、広野1基、杉山2基、12基となっております。それで、合計18基ということでございます。

以上です。

○柳 勝次議長 それでは、答弁を求めます。

中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、私のほうからは、例えば町民課のサイドで、例えば住民票ですとか、そういった場合、どうしても平日も土日も来られないという方の場合、こちらから行く方法はというお話でございます。どうしても来られないという方につきましては、郵便請求という方法がございまして、中にはやはりそういった問い合わせがございまして、どうしても平日行けないし、土日も行けないのだという場合には、郵便で請求をしていただいて、こちらから送らせていただく。ちょっと手数料がかかるのですが、そういった請求方法はございます。そういったことでの対応はさせていただいているということでございます。

○柳 勝次議長 次に、井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 お答えいたします。

今回の9月の補正でお願いいたしました臨時交付金の関係でございます。経済危機対策の臨時交付金、本町には1億1,059万8,000円ほど交付されることになっております。前にも申し上げたと思いますが、これにつきましては実施計画をつくりまして、既に内示をいただいているものでございまして、これについては県、国を通じて確認をしたところ、ほぼ大丈夫だろうというような話でございまして、まだこれは確定したわけではございませんが、私のほうはそういう形で考えております。

それから、地域活性化の公共投資臨時交付金、これにつきましては総額が1兆3,790億円ということでございまして、このうち国が限度額を通知し

ました額が5,985億円ということでございます。この中に嵐山町の3,580万円が入っているわけでございますけれども、これが一応通知された数字と。残りのまだ約7,790億円ぐらい、これがまだ通知されておられません。これは、まだ使い道が決まっていないお金ということでございまして、これについては、もしかすると凍結されて、違う使い道に充てられる可能性が大であるというふうに思っております。

それから、地域活性化の地域雇用創出推進費分、これにつきましては普通交付税に上乗せしてきた分でございます。これはもう既に確定して、入ってくるお金ということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 続いて、中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、役場に来られない場合ということで、先ほど町民課長答えましたけれども、私のほうからもお答えしたいと思います。

基本的には、今町民課長が言いましたけれども、税務課も証明類は郵送で請求していただければ、こちらのほうからでも郵送でお返ししております。それと、今申告時期であります。2月の中旬から3月中旬、これなかなかお年寄りで役場に来られない方がおります。そういう方については、連絡をいただければ、職員が自宅まで行って、今申告をしている状態です。そういうようなこともやっております。それと、徴収ですが、連絡がなくても行っているのですけれども、連絡があれば行くようにしています。

以上です。

○柳 勝次議長 青柳賢治議員。

○2番(青柳賢治議員) 生ごみ処理機のほうは、何か皆さん結構あちこち散らばっているのですが、ぜひとも各家庭というか、アパートに入居していらっしゃる人なんかではちょっとどうかわかりませんが、なるべく予算限度いっぱいを使っていただくように、広報も進めていってほしいと思います。

それからあと、今2月の申告時期もそのように出張していただけるというようなことでお聞きしまして、ちょっと安心しました。何といても町民の皆様があつての行政だと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで最後、先ほどの町長の答弁の中で、とにかく町は町と、地域は地域ということであります。とにかく新しい政権が交代によって生み出すエネルギーを国家、国民のために使つていただくことを祈りまして、終わりといたします。ありがとうございました。

○柳 勝次議長 どうもご苦勞さまでした。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦勞さまでした。

(午後 4時34分)